

庄川地域森林計画書 (案)

(庄 川 森 林 計 画 区)

計画期間
自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 1 6 年 3 月 3 1 日

令和 5 年 月 樹立

富 山 県

目 次

はじめに	1
第1章 基本的事項	2
第1項 とやまの森の現状と課題	2
第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方	4
1 とやまの森づくりの基本理念	4
2 とやまの森づくり基本指針	5
3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿	6
4 県民参加による森づくりの具体的な方針	8
第2章 計画事項	9
第1項 計画区の概要	9
1 計画区の概況	9
2 計画区の森林・林業、木材産業の概要	11
3 前計画の実行結果の概要及びその評価	<u>12</u>
4 計画樹立に当たっての基本的考え方	<u>14</u>
第2項 計画の概要	<u>15</u>
1 計画の対象とする森林	<u>15</u>
2 計画事項の概要	<u>16</u>

第3項	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	<u>19</u>
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	<u>19</u>
第4項	森林の整備に関する事項	<u>23</u>
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	<u>23</u>
2	造林に関する事項	<u>25</u>
3	間伐及び保育に関する事項	<u>29</u>
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	<u>31</u>
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	<u>35</u>
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	<u>38</u>
第5項	森林の保全に関する事項	<u>40</u>
1	森林の土地の保全に関する事項	<u>40</u>
2	保安施設に関する事項	<u>42</u>
3	鳥獣害の防止に関する事項	<u>43</u>
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	<u>44</u>
第6項	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	<u>46</u>
第7項	計画量等	<u>47</u>
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	<u>47</u>

2	間伐面積	<u>47</u>
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	<u>47</u>
4	林道の開設及び拡張に関する計画	<u>48</u>
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	<u>56</u>
第8項	その他必要な事項	<u>64</u>
1	保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	<u>64</u>
2	その他必要な事項	<u>66</u>

参考資料

前期計画の実行状況と林地の異動状況

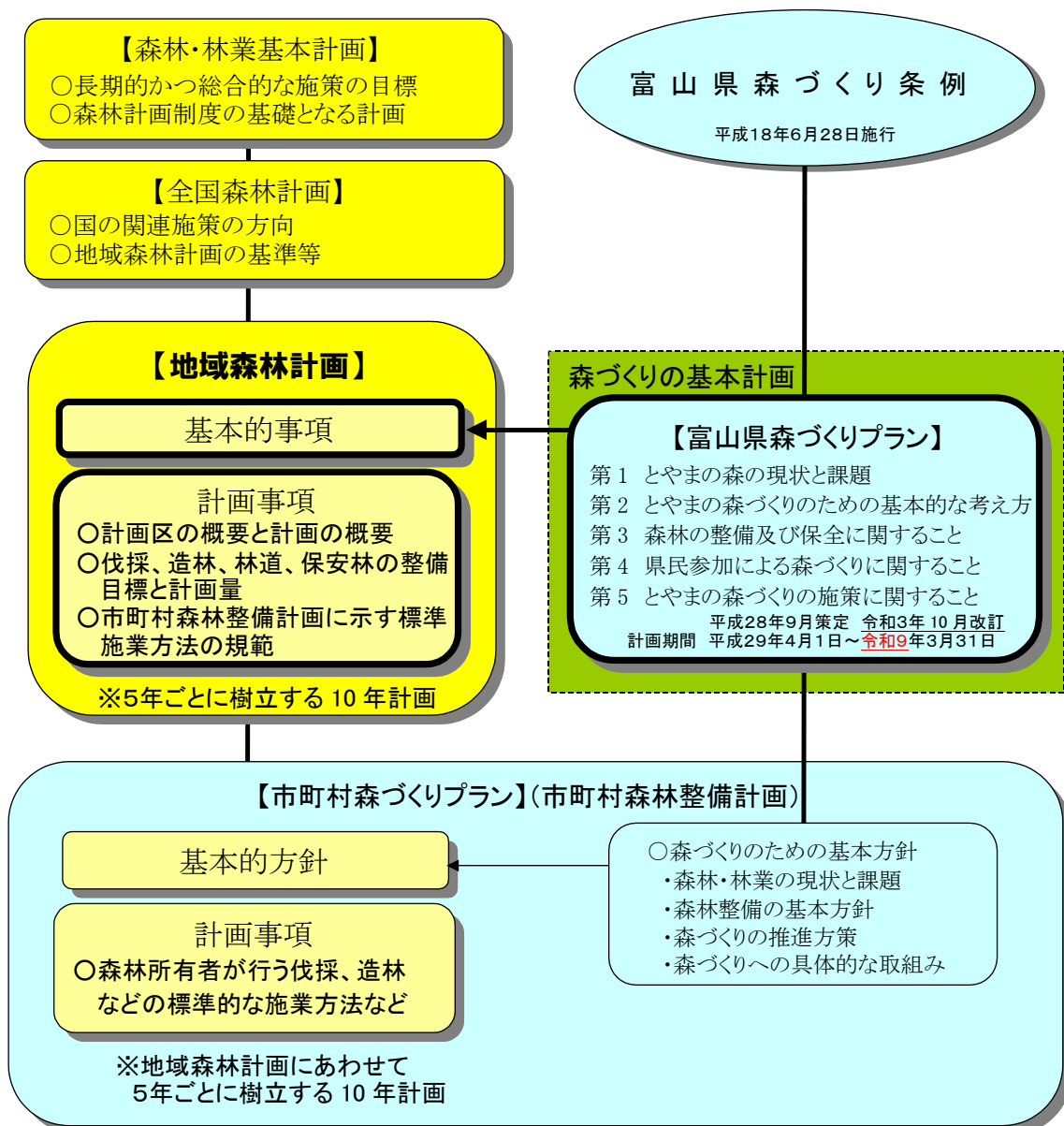
用語の解説

附属資料

はじめに

この計画は、庄川森林計画区の民有林について、森林法第5条の規定に基づき策定するもので、令和6年4月1日から令和16年3月31日までの10年間に計画期間としています。

また、平成18年6月に施行された「富山県森づくり条例」に基づき、平成28年9月に策定した「富山県森づくりプラン（令和3年10月改訂）」の基本理念や基本指針などを、この計画の基本的事項としています。



第1章 基本的事項

第1項 とやまの森の現状と課題

本県の県土の3分の2を占める森林は、植生自然度本州一と評価され、この多種多様な動植物が生息・生育する豊かな森林は、洪水や山崩れ、なだれなどの災害から県民の暮らしを守り、また、そこから流れ出す清浄で豊潤な水は、飲料水や農業・工業用水として利用され、神秘の海「富山湾」の豊かな水産資源を育むなど、県民の生活と富山県の産業を支えてきました。

本県の森林の約60%は、自然豊かな天然林となっており、なかでも長く人手が加えられていない奥山の天然林は、野生生物の生息環境として優れ、水源涵養などの公益的機能も高く評価されています。

一方、かつて人とのかかわりの中で維持・管理されてきた里山林は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により利用されなくなり、時間の経過とともに若い林から成熟した林へとその姿を変えたことから、明るい林を好む動植物の減少や、クマなどの大型動物が人里近くまで活動域を広げる要因にもなっています。

このため、平成19年度より導入した「水と緑の森づくり税」を活用し、生物多様性の保全や野生動物との共生を目指した里山の整備及び保全を県民との協働で進めてきており、その取組みが県内各地に広がっています。

整備した里山では、地域住民により管理・利用が行われていますが、中山間地域では過疎化・高齢化の影響が顕在化し、森づくり活動の停滞が懸念されていることから、地域のニーズに応じたきめ細かな里山管理のための支援がますます重要となっています。さらに、近年、クマなどが人里や市街地へ出没しており、野生動物との棲み分けを図るため、さらなる対策を行うことが必要となっています。

また、本県の民有林の約28%にあたる51千haのスギを中心とした人工林については、その多くが間伐等の手入れが必要な林齢から木材として利用可能な林齢となっていますが、まだまだ手入れの必要な人工林が民有林では35千haにも及ぶことから、水土保持機能や二酸化炭素吸収源としての働きなど、森林の持つ公益的機能を高度に発揮し、風雪害など気象災害にも強い森づくりの取組みが重要となっています。

加えて、再生産可能で、生産・加工、利用などの過程で二酸化炭素の増減に影響が少ない資材である木材の持続的な生産と利用は、カーボンニュートラルの実現や持続可能な開発目標（SDGs）の達成に不可欠なことから、公益的機能を維持・向上させつつ木材資源の確保と生産を図ることが必要で、本県で開発した優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札として、普及の促進を図り森林資源の循環利用を推進することが重要となっています。

このように、森林の有する多面的機能の持続的な発揮の観点から、適切な森林整備の一層の推進が必要とされるなか、水と緑の森づくり税を活用した活動支援により、森林ボランティア団体等の森林整備活動への取組みが着実に増えていましたが、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、森づくり活動が制約を受け、年間参加延べ人数が大幅に低下する一方、窮屈な生活を余儀なくされ、「3密」回避が可能な森林空間を活用した自然体験活動の重要性が高まるなど、新たな森林との関わりに対する取組みが必要となっています。

森づくりに関する県民等意識調査結果（令和2年12月実施）では、多くの回答者が水と緑の森づくり税を活用した県民参加による森づくりの継続を期待し、ボランティア活動に「今後参加してみたい」とした回答が約半数ありました。また、森づくりの取組みを広くPRすべきとの意見が多く寄せられており、SNS等を活用した積極的な情報発信やより参加しやすい機会を設けるなど、森づくり活動の輪をさらに広げ、引き続きその活動を支援していくことが求められています。



豊かな水を育むとやまの森



成熟期を迎えた人工林



森林ボランティアの活動



高性能林業機械による間伐作業

第2項 とやまの森づくりのための基本的な考え方

1 とやまの森づくりの基本理念

富山県では、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与するため、「富山県森づくり条例」を平成18年6月に制定し、県民全体で支える森づくりの推進に関する基本理念を定めました。

なお、この条例は森づくりに関する総合的な条例として、県や県民、森林所有者等関係者など各主体の責務や役割、森づくりに関する基本施策のほか、県民全体で支える森づくりのための新たな財源として「水と緑の森づくり税」についても規定しています。

◆富山県森づくり条例（抜粋）◆

（目的）

第1条 この条例は、森づくりについて、基本理念を定め、並びに県、森林所有者及び森林組合の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、森づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水と緑に恵まれた県土の形成及び心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第3条 森づくりは、県民が将来にわたって森林のもたらす恵みを楽しむことができるよう、長期的な展望に立ち、多様な生態系に配慮しつつ、地域の特性に応じて推進されなければならない。

2 森づくりは、森林が県民にとって貴重な財産であることにかんがみ、県民の理解の下、その主体的な参画により推進されなければならない。

3 森づくりは、循環型社会の実現に資する森林資源の重要性にかんがみ、その有効な活用を図ることにより推進されなければならない。

4 森づくりは、森林の適正な整備及び保全が持続的に行われるよう、森づくりを担う人材の育成を図ることにより推進されなければならない。

5 森づくりは、県、市町村、森林所有者、森林組合、県民及び事業者の適切な役割分担並びに相互の連携及び協力の下に、継続して推進されなければならない。

（森づくりの基本計画）

第10条 知事は、森づくりを総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 とやまの森づくり基本指針

富山県では、とやまの森づくりの基本理念に基づき、森林の整備及び保全のあり方と、それを県民参加により進めるための仕組みを「とやまの森づくり基本指針」（以下「基本指針」という。）として次のとおり定めます。

（1）森林の整備及び保全の指針

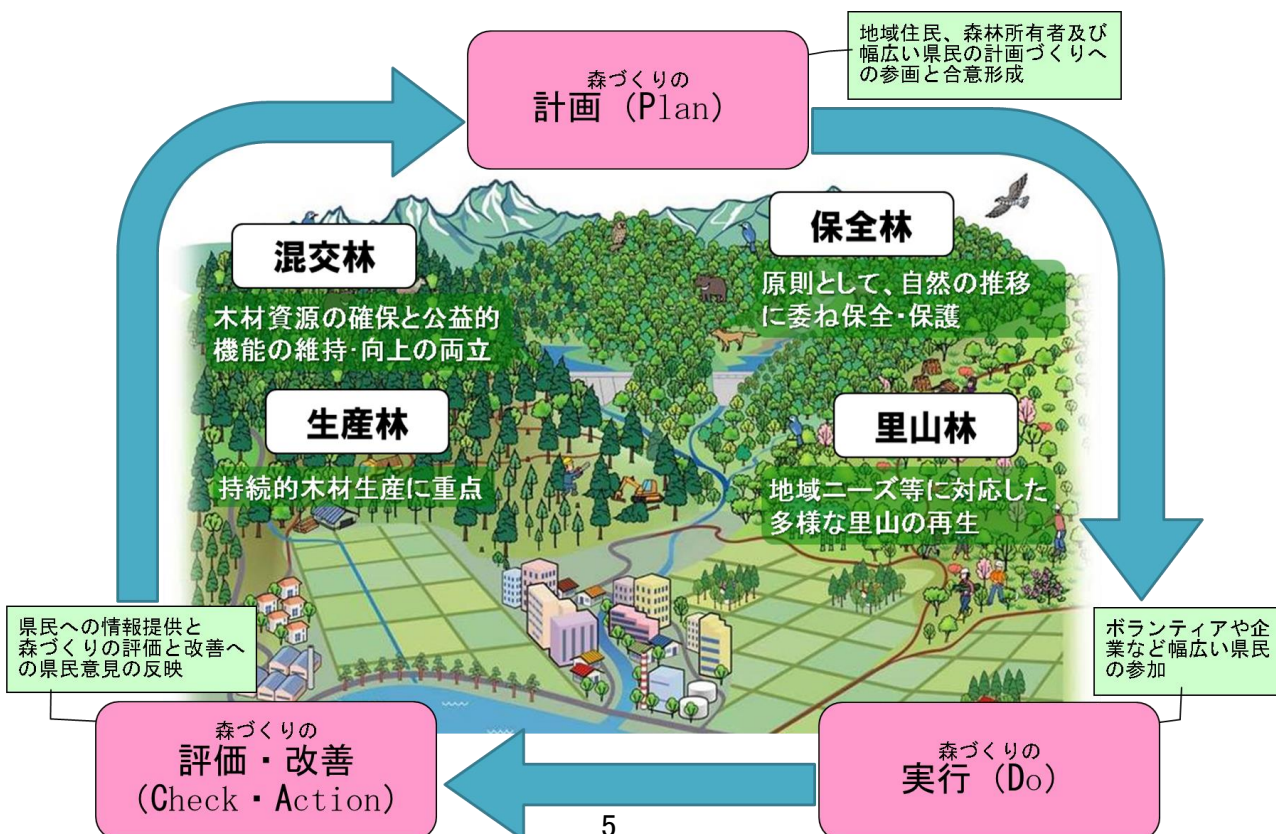
森林の整備及び保全にあたっては、

- ① 天然林については、地域ニーズ等に対応した多様な里山の再生をめざす「里山林」と、原則として自然の推移に委ね保全・保護する「保全林」に、
- ② 人工林については、地球温暖化防止と循環型社会に貢献する持続的な木材生産に重点を置く「生産林」と、針葉樹と広葉樹を混在させることで長期的な木材資源の確保と公益的機能の維持・向上の両立を図る「混交林」に、

それぞれ区分して取り扱うこととし、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズ等を反映した多様な森づくりを目指すこととします。

（2）県民参加による森づくりの指針

森づくりを推進するにあたっては、計画、実行、評価、改善（PDCA サイクル）の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進めることとします。



3 とやまの森づくり基本指針が目指す森林の姿

基本指針では、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分して取り扱うこととし、それぞれが目指す森林の姿を次のとおりとします。

1 里山林

集落周辺の里山では、地域資源としての木材等の利用、森林浴や環境教育の場の提供、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、森林の状態、生息・生育する動植物などを考慮し、地域ニーズを反映した多様な里山を目指します。



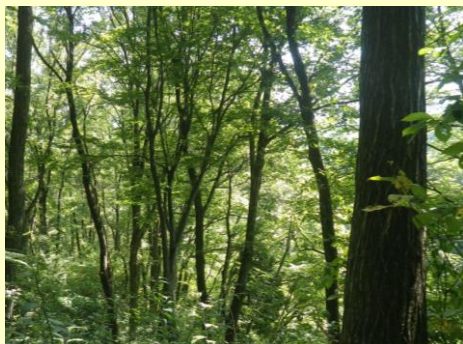
里山再生整備事業により明るく見通しが良くなった里山



繁茂したモウソウ竹を整理し、タケノコ生産に利用

2 保全林

継続的な手入れのできない大部分の里山については、水土保持機能の持続的な発揮と向上に加え、多種多様な生物の生息環境として、自然豊かな奥山の天然林と一体として保全・保護することを原則として、自然の推移による成熟した天然林（天然生林）を目指します。



成熟しつつある里山の二次林
(コナラ林)



自然豊かな奥山の天然林
(ブナ林)

3 生産林

樹木の成長が良好で、傾斜が緩く道路に近いなど低コストで効率的な施業が可能な人工林では、適切な間伐を実施することで、水土保持機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、適期の伐採と再生林を繰り返す、持続的な木材生産を目指すこととします。

なお、木材生産に重点を置く人工林であっても、水源地域などの公益的機能の発揮が特に求められる場所では、適切な密度管理のもとに長伐期施業に移行するなどして、水土保持機能を維持・向上させつつ持続的な木材生産と両立する人工林を目指します。



間伐が適正に実施された人工林



公益的機能も高い高齢級人工林

4 混交林

高標高地や土壌条件が悪いなどにより植栽木の十分な生長が見込めない場所や、道路から遠く管理や木材生産にコストがかかるなど、林業経営が困難な人工林では、すでに侵入している広葉樹などを活かし、あるいは整理伐を行って在来の広葉樹の自然侵入を促進するなどして、広葉樹とスギなどが混在する自然状態に近い森林に誘導し、天然力を活用することで、管理に手間をかけずに、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する人工林(針広混交林)を目指します。



4 県民参加による森づくりの具体的な方針

基本指針では、計画・実行・評価・改善の各プロセスにおいて幅広い県民の参加を得ることとしており、それぞれのプロセスにおける県民参加のあり方については次のとおりとしています。

(1) 森づくりの計画

- 県は、森づくりの基本指針に基づき、県民意見などを反映し、森づくりに関する全県的な大枠の計画を策定します。
- 市町村は、県のプランに沿って、幅広い住民との合意形成をはかりながら、地域の実情に応じた森林整備の計画の策定に努めます。

(2) 森づくりの実行

- 里山の再生整備や竹林の整理などは、森林ボランティアなど幅広い県民の参加を得て、地域住民、森林所有者、行政が協働で整備を進めます。
- 公益性の高い混交林の整備などは、行政が主体となって進めます。
- 森林ボランティア活動への支援を行います。
- 持続的な木材生産を円滑に進めるために、県産材の有効利用などに努めるとともに、伐採跡地には優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再造林を進めます。

(3) 森づくりの評価と改善

- 森づくりに関して幅広い県民からの意見を求めるため、森林クラウドやホームページ、SNSなど多様な手段を活用し、県民への森づくりに関する情報の提供に努めます。
- 県民意見などを踏まえた、より実効性のある森づくりを進めるため、総合的な森づくり施策や個々の実行状況を評価し、改善を行います。

第2章 計画事項

第1項 計画区の概要

1 計画区の概況

(1) 自然条件

位置 富山県西部に位置し、西は石川県、南は岐阜県に、東は本県の神通川森林計画区に接しています。

また、富山県高岡農林振興センターが所管する4市、同砺波農林振興センターが所管する2市で構成されています。

地形 計画区の中央には砺波平野と射水平野が開けており、その南部にかけては、庄川、小矢部川とその支流が谷を刻む急峻な山岳地形となっています。一方、北西部や南東部には比較的緩やかな丘陵地帯が広がっています。

河川 南西部には砺波平野を横切る小矢部川が、その東には、岐阜県を源とする庄川が射水平野を形づくり、いずれも高岡市で富山湾に流れ込んでいます。一方、能登半島に続く北部丘陵地帯や南東部の丘陵地帯には流域面積の小さな中小河川が多く存在します。

土壌 山地のほとんどは褐色森林土壌であり、南部の標高 1,000m以上の尾根地形ではポドゾル化土壌、地形の急峻な所では残積性未熟土が見られます。

気候 砺波市の年平均気温は 14.2℃、年間降水量は 1,920.5mm です。岐阜県境に接する南部山間地域は有数の豪雪地帯であり積雪深は3mにも達しますが、北西部の丘陵地帯は比較的積雪の少ない地域となっています。

注：令和4年気象庁気象統計情報より

(2) 社会経済的条件

構成 6市（高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市）

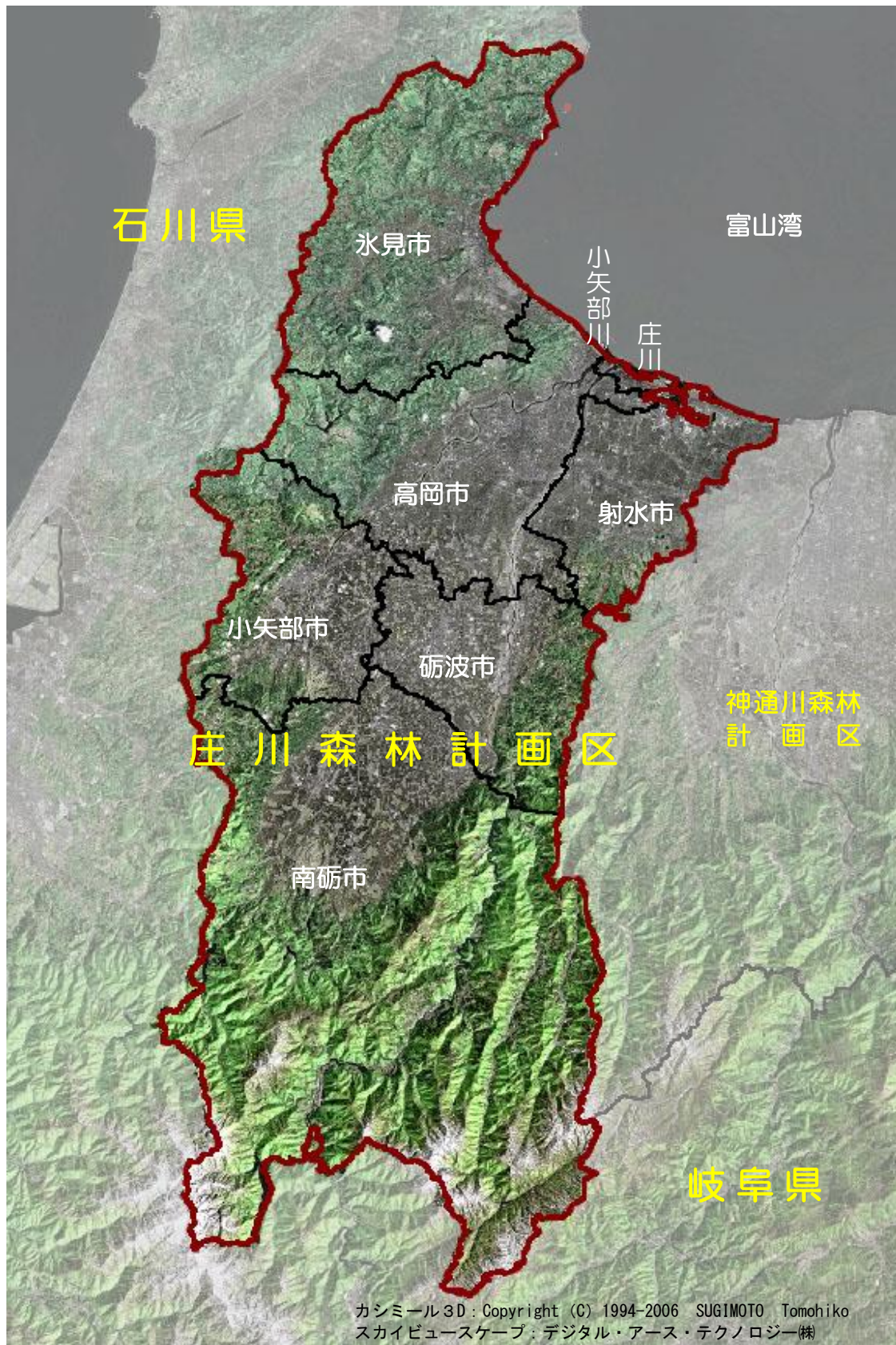
人口 413 千人

注：富山県人口移動調査（令和5年9月1日推計）より

産業 産業別就業者割合は、第一次産業 3.5%（全県 3.2%）、第二次産業 31.7%（同 32.2%）、第三次産業 60.4%（同 61.7%）となっています。

注：令和2年国勢調査結果より

交通 JR 北陸新幹線、国道8号線、北陸自動車道が東西に横断し、北陸各県及び首都圏、関西圏とを結ぶ県内の産業、経済の動脈となっているほか、南北に縦断する東海北陸自動車道、能越自動車道により中京圏と結ばれ、経済交流の活性化や、能登、五箇山などの観光への活用が期待されています。



2 計画区の森林・林業、木材産業の概要

(1) 森林資源の概要

計画区の総土地面積のうち 56%にあたる 83 千 ha が森林であり、全県の森林面積の 29%を占め、このうち 74 千 ha が民有林となっています。

民有林のうち人工林は 25 千 ha (人工林率 **34%**) であり、樹種ではスギが **92%**を占めています。このうち計画区北西部の丘陵地帯は古くから電柱材を生産してきた林業地でしたが、今日では木材価格の低迷などから主伐が行われず、人工林の **87%**が 45 年生を超え高齢級化が進んでいます。

一方、丘陵地帯を中心に分布するコナラを中心とした里山二次林は、燃料革命以降の生活様式の変化などに伴い利用されなくなったことで、天然林のうち 60 年生を超える林分が **96%**を占めています。

(2) 林業の概要

本計画区の民有林の所有形態別森林面積は、個人が **62%**を占めていますが、この個人所有者の **69%**が、「保有山林規模 1 ha 以下」の所有者で占められており、小規模な山林所有者が多い状況となっています。

また、木材価格の低迷や山村地域の過疎化による労働力の減少、不在村森林所有者の増加などにより、間伐などの必要な手入れが行われていない人工林については、水源涵養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・向上の観点から、間伐等の森林整備の加速化が求められています。

(3) 木材産業の概要

本県では、外材を製材する大型製材工場が港湾地区に多くあり、このため令和 3 年次の素材供給量 **297** 千 m³のうち外材依存率は **44.1%**と、全国平均の **16.2%**を大きく上まわっていますが、近年は、その中心である北洋材原木の輸入量が減少しており、本県の木材産業は外材から国産材への転換期にあります。

また、県産材の令和 4 年次の素材生産量は **108** 千 m³であり、近年増加しています。生産体制の一層の強化が課題となっています。

3 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画の前期5カ年分(平成31年度～令和5年度)の各計画量の実行結果(令和5年度は見込み量を算入)の概要は、次のとおりです。

(1) 伐採立木材積

主伐については、各種事業の取組みの結果、概ね計画どおり実行されていますが、間伐の実行量は計画量を下回っています。

単位：千m³、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
主伐材積	149	119	80
間伐材積	259	138	53

(2) 造林面積

伐採後の更新については適確に実施されており、概ね計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
人工造林	263	210	80
天然更新	292	511	175

(3) 間伐面積

各種事業の取組みの結果、概ね計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区 分	計画量	実行量	実行歩合
間伐面積	2,059	1,794	87

(4) 林道の開設延長

幹線林道の整備を重点的に行い開設単価が高くなったことから、実行量は計画量を下回っています。

単位：km、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
林道 開設延長	<u>22</u>	<u>7</u>	<u>32</u>

(5) 保安林の面積

所有者の同意が順調に得られ、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：ha、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
水源かん養	<u>14,760</u>	<u>14,689</u>	<u>99</u>
災害防備	<u>16,306</u>	<u>16,222</u>	<u>99</u>
保健・風致	<u>2,153</u>	<u>2,153</u>	<u>100</u>

(6) 治山事業の整備

計画的な事業取組みにより、ほぼ計画どおり実行されています。

単位：地区、%

区分	計画量	実行量	実行歩合
治山事業 施行地区数	<u>75</u>	<u>86</u>	<u>114</u>

4 計画樹立に当たっての基本的考え方

本計画書では、第1章第2項のとやまの森づくりのための基本的な考え方や、前項の計画区の概況を踏まえ、森林の整備及び保全に関する目標と計画期間内に到達すべき計画数量や、市町村森林整備計画の規範となる基本的事項や指針等について定めることとします。

なお、庄川計画区では、北西部が緩やかな丘陵地帯となっており土壌も樹木の生長に適していることから、林業の適地が多い反面、南部は急峻な地形が多くを占め豪雪地帯であることなどから、防災機能の発揮が特に求められるほか、白山や能登、五箇山などの豊かな自然環境の保全も重要であり、計画樹立にあたっては、これらも考慮することとします。

第2項 計画の概要

1 計画の対象とする森林

この計画で対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する庄川森林計画区域内の民有林とし、この森林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制度及び同条の7の2に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度、同条の8に基づく伐採及び伐採後の造林届出制度の対象となります。

なお、本森林計画区の森林計画図は、富山県森林政策課及び本計画区を所管する農林振興センター、関係市役所において縦覧できます。

◆計画の対象とする森林の面積◆

単位 面積：ha

区分	面積	備考
総数	<u>74,056</u>	
市 町 村 別 内 訳	高岡市	<u>6,663</u> 旧高岡市、旧福岡町
	氷見市	<u>13,421</u>
	砺波市	<u>3,461</u> 旧砺波市、旧庄川町
	小矢部市	<u>5,882</u>
	南砺市	<u>43,449</u> 旧城端町、旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井波町、旧井口村、旧福野町、旧福光町
	射水市	<u>1,180</u> 旧小杉町、旧大門町

2 計画事項の概要

この計画の計画期間である令和6年度から令和16年度までの10年間の森林の整備及び保全の目標や、実施の計画量は次のとおりとします。

(1) 森林資源の目標

森林面積及び蓄積

計画期末の施業方法別森林面積及び ha 当りの森林の蓄積については、伐期の長期化や放置人工林の針広混交林化、里山の整備を推進することなどを考慮し、次のとおり設定します。

	【現況 (R3.3.31)】		【期末 (R16.3.31)】
育成単層林	24,815 ha	→	24,581 ha
育成複層林	540 ha	→	2,076 ha
天然生林	43,381 ha	→	42,475 ha
森林の蓄積	244 m ³ /ha	→	278 m ³ /ha

(2) 計画量の概要

ア 立木の伐採量

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位：千m³

区 分	計画量 計 R6.4~R16.3	前期計画量 R6.4~R11.3	後期計画量 R11.4~R16.3
主伐材積	<u>498</u>	<u>206</u>	<u>292</u>
間伐材積	<u>314</u>	<u>164</u>	<u>150</u>

イ 人工造林や天然更新の面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量等を考慮し、計画期間における人工造林及び天然更新する面積を次のとおり設定します。

単位：h a

区 分	計画量 計 R6.4~R16.3	前期計画量 R6.4~R11.3	後期計画量 R11.4~R16.3
人工造林	<u>866</u>	<u>395</u>	<u>471</u>
天然更新	<u>1,170</u>	<u>425</u>	<u>745</u>

ウ 間伐の実施量

計画区の森林資源の状況等を考慮し、計画期間における間伐を実施する面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区 分	計画量 計 R6.4~R16.3	前期計画量 R6.4~R11.3	後期計画量 R11.4~R16.3
間伐面積	<u>3,274</u>	<u>1,711</u>	<u>1,563</u>

工 林道の開設延長

計画区の路網の整備状況や森林管理及び木材搬出の効率向上等を考慮し、計画期間における林道の開設延長を次のとおり設定します。

単位：km

区分	計画量 計 R6.4~R16.3	前期計画量 R6.4~R11.3	後期計画量 R11.4~R16.3
林道開設 延長	<u>22</u>	<u>10</u>	<u>12</u>

才 保安林の面積

計画区の自然条件や社会条件等を考慮し、計画期間末における保安林の面積を次のとおり設定します。

単位：ha

区分	計画量 計 R6.4~R16.3	前期計画量 R6.4~R11.3	後期計画量 R11.4~R16.3
水源 ^{かん} 涵養	<u>14,818</u>	<u>14,753</u>	<u>14,818</u>
災害防備	<u>16,521</u>	<u>16,372</u>	<u>16,521</u>
保健・風致	<u>2,153</u>	<u>2,153</u>	<u>2,153</u>
総数	<u>31,390</u>	<u>31,176</u>	<u>31,390</u>

※総数欄は、2以上の目的達成のために指定する保安林があるため、内訳の合計とは合致しない。

カ 治山事業の施工地区数

計画区の自然条件や社会条件、保安林の指定状況、森林の荒廃状況等を考慮し、計画期間における治山事業の施工地区数を次のとおり設定します。

単位：地区

区分	計画量 計 R6.4~R16.3	前期計画量 R6.4~R11.3	後期計画量 R11.4~R16.3
治山事業 施工地区数	<u>131</u>	<u>66</u>	<u>65</u>

第3項 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の基本的な考え方

森林の整備及び保全に当たっては、第1章第2項の「とやまの森づくりのための基本的な考え方」を踏まえるとともに、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護に関する取組を推進します。

◆森林の有する機能（はたらき）◆

—豊かで清らかな水を育む（水源涵養機能）—

森林の土壤は、雨水を蓄え徐々に流しだすことから、洪水や濁水を防ぐとともに、土壤中の栄養素を溶かし込んだ水は、川や海の生き物を育んでもいます。



—一人々の命と暮らしを守る（山地災害防止機能／土壤保全機能）—

下草が生え、地中には樹木の根が張り巡らされている森林は、雨による土壤の流出や、山崩れやがけ崩れを防ぐとともに、木の幹は雪の動きを抑え、なだれの発生を防いでいます。

—快適な生活環境を創造する（快適環境形成機能）—

海岸林は潮風や飛砂から、街の森は騒音、強風などから私たちの生活を守っています。また、森林は空気中の汚染物質などを葉に吸着するなどして、大気の浄化にも役立っています。





—豊かな自然と豊かな心を育む（保健・レクリエーション機能）—
 森林には様々な動植物が生息・生育し、また、美しい景観を醸し出しています。さらに、この豊かな自然は、森林浴やレクリエーションの場となり、私たちの生活に安らぎと潤いを与えています。

—潤いのある自然景観を構成する（文化機能）—

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としても役だっています。



—様々な動植物を保全する（生物多様性保全機能）—

森林は、鳥類、昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっています。このように、森林は、遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能を持っています。

—環境にやさしい生活を支える（木材等生産機能）—

木は二酸化炭素を吸収して成長し木材として利用されます。また、この木材は伐採後に再生林することによって再生産が可能です。この環境にやさしい資材である木材を生産することや、山菜やキノコを供給することも森林の大切なはたらきの一つです。



（２）森林の整備及び保全の目標

各機能に応じた森林の望ましい姿は、次のとおりです。

◆森林の有する機能を発揮する上での望ましい森林資源の姿◆

森林の有する機能	望ましい森林資源の姿
水源 ^{かん} 涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林

快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育的活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

(3) 森林の整備及び保全の基本方針

各機能に応じた森林の整備及び保全の基本方針は次のとおりです。

◆森林の整備及び保全の基本方針◆

森林の有する機能	森林の整備及び保全の基本方針
水源 ^{かん} 涵養機能	<ul style="list-style-type: none"> 洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。 自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。 ダム等の利水施設上流部等において、水源^{かん}涵養の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進する。
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。 自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。 集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進する。
快適環境形成機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹

	<p>種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。
保健・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> 県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。 保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。 風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
生物多様性保全機能	<ul style="list-style-type: none"> 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。 野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。
木材等生産機能	<ul style="list-style-type: none"> 木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、経級の林木を生育させるための適切な造林・保育及び間伐等を推進する。 施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進する。 将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。

(4) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画区の自然条件や社会条件を踏まえ、かつ、「とやまの森づくり基本指針」で示された、本県の森づくりのあり方をもとに、本計画区の計画期間において達成すべき森林資源の状態は、次のとおりとします。

区分		現況 (令和4年3月末)	計画期末 (R16年3月末)
面積 (ha)	育成単層林	24,815	24,581
	育成複層林	540	2,076
	天然生林	43,381	42,475
森林蓄積 (m ³ /ha)		244	278

第4項 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

（1）森林の立木竹の伐採に関する基本的な事項

森林の立木竹の伐採については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、自然条件や社会的条件及び伐採後の更新方法などを考慮した適切な方法により行うものとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

（2）森林の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採（主伐）の標準的な方法については、次の指針に沿って、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、既往の施業体系、樹種の特長、木材需要構造、森林の構成等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

なお、集材路の作設に際しては「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整第1157号林野庁長官通知）に基づき、土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮します。

◆森林の伐採（主伐）の標準的な方法◆

1. 更新（伐採跡地（伐採により生じた無立木地）が、再び立木地になること）を伴う伐採であり、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する
2. 伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定め、その方法を勘案して伐採を行う。特に伐採後の更新を天然更新による場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する
3. 林地の保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持並びに溪流周辺及び尾根筋等の森林における生物多様性の保全のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置する。

◆種類別の伐採の指針◆

種類	標準的な伐採の方法
皆伐	気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、1か所あたりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に考慮し、伐採面積の規模に応じて、少なくともおおむね20haごとに保存帯を設け、適確な更新を図る。

択伐	森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積にかかる伐採率は30%以下（伐採後の造林が植栽による場合にあっては40%以下）とする。
----	--

◆スギ人工林の主伐の時期の目安◆

樹種	生産目標	植栽時の本数	期待径級	主伐時期の目安
タテヤマ	一般建築材	2,500本/ha	28.5cm	45年
スギ	優良大径材	//	39.5cm	90年

※地位3の場合

(3) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢については、その樹種の平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

なお、標準伐期齢の目安は次のとおりとしますが、この林齢に達した時点での森林の伐採を**義務付ける**ものではありません。

◆樹種別の標準伐期齢の目安◆

樹種	林齢
ボカスギ	35
タテヤマスギ その他スギ	45
ヒノキ	55
マツ カラマツ	40
その他針葉樹（主に天然更新によるもの）	60
広葉樹（ブナなど主に天然下種更新によるもの）	60
広葉樹（コナラなど主にぼう芽更新によるもの）	15~25

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、適切な時期による計画的な伐採を行うこととします。

また、公益的機能を重視する人工林にあっては、伐期の延長や長伐期林及び複層林（針広混交林）への誘導を推進します。

さらに、花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を促進します。

2 造林に関する事項

(1) 造林に関する基本的事項

造林については、裸地状態を早期に解消して公益的機能の維持を図るため、更新すべき期間内に造林を行うものとし、その方法については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件に応じて、人工造林又は天然更新によるものとし、また、更新に当たっては、花粉発生源対策の加速化を図るため、花粉の少ない苗木の植栽、広葉樹の導入を進めるほか、針広混交林への誘導等に努めるものとし、

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとし、

(2) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととし、

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとし、

◆人工造林の対象樹種に関する指針◆

木材生産を主目的とする場合はスギを主体とし、花粉症対策を推進するため、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を積極的に使用することとし、苗木を確保するための採穂園等を整備する。また、多様な森づくりを進める観点から、適地適木を旨とし、広葉樹の郷土樹種も考慮に入れて、気候、地形、土壌等の自然条件及び造林種苗の需給動向や木材需要にも配慮した樹種を選定する。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

人工造林の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとし、

◆人工造林の標準的な方法に関する指針◆

1. 植栽本数は、森林の確実な更新を図るため、木材生産あるいは防災など、造林の目的及び造林地の自然条件や樹種特性、既往の造林の成果などを勘案して、次の表を参考に定める。なお、実施にあたっては、画一的に行うことなく、現地の実態、立地条件を十分考慮し、多様な森づくりを進める観点及び保育コストの低減を図る観点から、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入

- など、新たな施業技術なども取り入れ、幅広く検討する。
2. 新植の地拵えについては、雪害や林地の保全及びその後の作業能率に配慮し、筋置きを基本とする。また、再造林にあたっては、原則として伐根を抜き取らないものとする。
3. 植付けの方法については、気候や傾斜などの自然条件及び既往の方法の成果などを勘案して定めるとともに、植栽木が確実に活着するよう、春又は秋の適切な時期に植え付ける。

◆人工造林の植栽本数◆

樹種	施業区分	植栽本数	備考
スギ	標準施業	2,500本/ha	植栽・保育経費の低コスト化を図る場合は、2,000本/haとする
	針広混交林	1,000本/ha	天然更新木との混交林に誘導する場合
広葉樹	標準施業	3,000本/ha以上	
	針広混交林	1,000本/ha	針広混交林に誘導する場合であって、天然更新と併用する場合

注1) 防災を目的とする場合は、スギ、広葉樹を含め5,000本/ha程度とする。

注2) 針広混交林に誘導する場合は、天然更新による稚樹の発生を考慮し、天然更新が期待できない場合には植栽本数を増やすなどの対応をとる。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

伐採跡地の人工造林をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆方法別の伐採跡地の人工造林をすべき期間◆

伐採方法	伐採跡地の人工造林をすべき期間
皆伐	森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図る観点から、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内。
択伐	伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し5年を超えない期間。

(3) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、天然下種、ぼう芽など、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行うこととします。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新の対象樹種◆

多様な森づくりを進める観点から、天然更新の対象樹種は、コナラ、ミズナラ、ブナ、トチ、ウダイカンバ、シデ類、サクラ類など高木性の樹種を基本としつつ、ヤシャブシやヤナギ、ハンノキ類などの先駆樹種も含めた幅広い樹種を対象とする。

このうち、ぼう芽更新が可能な樹種は、コナラ、ミズナラ、シデ類、サクラ類などのぼう芽力の強い高木性の樹種とする。

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新の対象樹種の期待成立本数◆

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る樹高の更新対象樹木の期待成立本数は、1ヘクタールあたり10,000本程度とする。

◆天然更新すべき立木の本数◆

天然更新の対象樹種の期待成立本数の立木度3となる1ヘクタールあたり3,000本程度とする。

◆更新の種類別の更新補助作業の方法◆

更新の種類	作業	内容等
天然下種	地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条処理等の作業を行う。
天然下種 /ぼう芽	刈出し	ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
	植込み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
	つる切	ツル植物の繁茂により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
ぼう芽	芽かき	発生後数年までは枯死するものが多いため、その後の成長を見ながら発生位置の低い（根又は根に近い）優勢なものを株あたり1～3本残す。

◆天然更新の完了を確認する方法◆

・天然更新の完了の判断基準

伐採後おおむね5年を経過した時点で、周辺の植生の草丈（更新対象樹種の生存、生長を阻害する競合植物（ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等）の高さ）を上回る更新対象樹木の幼稚樹が、概ね1ヘクタール当たり3,000本（期待成立本数の立木度3）以上成立し、かつその出現率が70%以上となった状態をもって、更新完了とする。なお、出現率とは、幼稚樹の発生したプロット数が、全プロット数に占める割合をいう。

・天然更新の完了の確認調査の方法

対象地の尾根部、中腹部、沢部にそれぞれ1カ所以上標準的な箇所を選んで調査区を設定し、1調査区の大きさは、帯状に長さ30m、幅1mの区域とする。ただし、対象地の稚幼樹帯の発生状況がほぼ均一と判断される場合には、調査区を適宜減ずる。プロットは1調査区を6等分に分割して設定する。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地の天然更新をすべき期間については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆伐採跡地の天然更新をすべき期間◆

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図る観点から、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後5年以内とする。

(4) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆天然更新による成林が期待できない森林の判断基準◆

1. ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹が区域内又は隣接した区域に存在しない森林。
2. 高標高地や尾根筋など、現地の生育状況や地形、土壌条件、当該森林及び近隣の主伐実施個所における天然更新の状況等から判断して、稚樹が発生しても十分な生長が期待できない森林。
3. 地形、傾斜、積雪量及び周辺の植生等から判断して、雪の移動(グライド)が懸念される森林。
4. 大面積人工林の皆伐予定地であって、現況の林床に木本類の発生が見られない森林。
5. 病虫獣害の発生によって、稚樹が発生しても消失する可能性が懸念される森林。

(5) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、伐採後の人工造林に努めるものとします。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐及び保育に関する基本的事項

間伐及び保育については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項を踏まえ、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、最終的に目標とする林型、主伐の時期、コストの低減などを考慮した適切な方法により、間伐等を実施することとし、列状間伐やICT等を活用したスマート林業の普及など、施業の省力化・効率化に努めることとします。

なお、保安林等の制限林及び施業を特定する森林については、第8項の1の保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法によるものとします。

(2) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法については、次の指針に沿って、地域における既往の間伐の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆タテヤマスギ人工林における間伐の時期◆

施業体系		間伐時期及び間伐率		
		上段：林齢 下段：間伐率（材積）		
		初回	2回目	3回目
植栽本数 2,500本/ha	伐期 45年	17年生 24%	24年生 27%	34年生 28%
	伐期 90年	20年生 33%	33年生 33%	55年生 32%

注) 地位3における間伐時期の一般的な目安を示したもの。

◆間伐の標準的な方法◆

1. 林冠がうっ閉（隣り合わせた樹木の葉が互いに接して葉の層が林地を覆ったようになること）し、立木間の競争が生じ始めた時期に実施する。その際、一定の期間内に林冠がうっ閉するように行う。
2. 森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう、形質不良木に偏ることなく、適切な伐採率により繰り返し行う。特に、高齢級の間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。
3. 材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内で行うものとする。

なお、既往の気象害の状況などを勘案し、雪害を考慮する必要がある場合は、市町村森林整備計画において、次を参考に、間伐を実施すべき森林の立木の形状比についても定めることとします。

◆雪害を考慮した間伐を実施すべき森林の立木の形状比◆

樹種	形状比
ボカスギ・カワイダニスギ	65以上
上記以外のスギ	地域での被害の発生状況を勘案し70又は75以上

(3) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の標準的な方法（時期、回数、作業方法）については、次の指針に沿って、地域における既往の保育の方法などを考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆作業種別の標準的な方法◆

種類	標準的な方法
下刈り	局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じた適切な時期に、適切な方法により行うこととし、その実施時期については、目的樹種の生育状況、植生の種類及び植生高により判断する。
除伐	適正な林分構造が維持されるよう適切な時期に、適切な方法により行う。また、保育の目的外樹種であっても、その生育の状況、公益的機能の発揮及び将来の利用価値などを勘案し、有用なものは保存し育成する。
雪起し	雪起しは、林木の生長及び形質に悪影響が出ないように、雪解け後1月以内に行う。
枝打ち	枝打ちは、林木の生育状況、生産目的等に応じて適切な時期に、適切な方法により行う。

◆スギの標準的な保育の実施林齢及び回数等◆

種類	実施林齢及び回数等
根踏み	植栽の翌年春（2年生）に実施
下刈り	植栽の翌年（2年生）～4年生までは2回刈 5年生～8年生までは1回刈 なお、作業の省力化・効率化にも留意し、状況に応じて下刈りの回数を削減することができる。
つる切	つる類の繁茂状態に応じて適時に実施
除伐	下刈り終了後、13年生程度を目安に実施
雪起し	3年生～10年生まで消雪後1カ月以内に実施
枝打ち	樹高6mの頃に初回の枝打ち（枝下高2m）を実施。その後、樹高が3～4m増すごとに繰り返し（1回の枝打ち高は2mまで）、生育状況、生産目的等に応じ枝下高6～8mまで実施。

(4) その他必要な事項

低コストで効率的な木材生産が可能な人工林については、木材を持続的かつ安定的に供給する観点から、計画的な間伐及び保育に努めるものとします。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

森林の有する公益的機能の別に応じて、公益的機能別施業森林を下表のとおり4つに区分して取り扱うこととします。

また、保安林をはじめ様々な法律により施業が指定されている森林(制限林)は、公益的機能別施業森林の対象とすることを基本とします。

◆森林の有する機能と公益的機能別施業森林の関係◆

森林の有する機能	公益的機能別施業森林
水源 ^{かん} 涵養機能	水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
快適環境形成機能	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
保健・レクリエー ション機能	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
文化機能	

注) 生物多様性保全機能については、伐採や自然の攪乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であることから、区域設定の対象としない。

ア 区域の設定の基準

公益的機能別施業森林の区域の設定については、次の指針に沿って、気候、地形、土壌等の自然条件のほか車道等や集落からの距離といった社会的条件、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、林班又は小班を単位として市町村森林整備計画で定めることとします。

◆区域の設定基準等◆

種 類	森 林 の 基 準	対象となる制限林等
水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林及び地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林	<ul style="list-style-type: none"> ・水源^{かん}養保安林 ・干害防備保安林 ・水源涵養^{かん}機能の評価区分が高い森林

土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊その他山地災害の防備を図る必要がある森林	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出防備保安林 ・土砂崩壊防備保安林 ・なだれ防止保安林 ・砂防指定地周辺 ・山地災害危険地区 ・山地災害防止機能の評価が高い
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	県民の日常生活に密接な関わりを持つ里山林等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林	<ul style="list-style-type: none"> ・飛砂防備保安林 ・防風保安林 ・潮害防備保安林 ・生活環境保全機能の評価が高い森林
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、県民の保健・教育的利用等に適した森林	<ul style="list-style-type: none"> ・保健保安林 ・風致保安林 ・都市計画法による風致地区 ・文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林 ・保健文化機能の評価区分が高い森林

イ 施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林の森林施業の方法については、次の指針に沿って、森林の有する地域の要請、地域における既往の森林施業体系等を考慮し、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林施業の方法◆

種 類	施 業 の 方 法
水源の涵養 ^{ひん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢に 10 年を加えた林齢を目安とする。

<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢の 2 倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p>
<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林／保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林</p>	<p>成長量が比較的高く緩傾斜の森林は、伐採に伴う裸地化による影響を軽減するため、皆伐面積の縮小・分散や伐期の長期化を図る。なお、皆伐面積の上限は 20ha、主伐の時期は標準伐期齢の 2 倍の林齢を目安とする。</p> <p>急傾斜又は成長量の低い森林のうち、特に公益的機能の発揮を図る森林については、択伐により育成複層林に誘導する。それ以外の森林については、択伐以外の方法により育成複層林に誘導する。</p> <p>なお、保健文化機能の維持増進を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合には、これを推進する。</p>

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の設定をするとともに、この区域のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定します。設定にあたっては、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆区域設定の基準◆

気候、地形、土壌等から林木の生育に適した森林、林道等の開設状況や集落からの距離等から施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業を推進していく森林、木材等生産機能の評価区分が高い森林であり、木材の生産機能の維持増進を図る森林。

以上のうち、特に効率的な施業が可能な森林は、森林の一体性を踏まえつつ、特に林地生産力や傾斜等の条件のよい森林とする。

イ 施業の方法に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の森林施業の方法については、次の基準に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆森林施業の方法◆

生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育及び間伐等を実施し、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

また、特に効率的な施業が可能な森林では、人工林の伐採後は原則、植栽による更新を行う。

(3) その他必要な事項

<なし>

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなるものとします。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進します。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む。以下同じ。）及び森林作業道を適切に組み合わせて整備（既設路網の改良を含む。）します。

また、林道の整備については、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林等を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進します。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進します。また、既設林道の改築・改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図ります。

林道事業の計画量は第7項の4のとおりとします。

◆基幹路網（林道及び林業専用道）の現状◆

区分	路線数	延長 (km)
基幹路網	444	859
うち林業専用道	3	2

※令和4年度末時点 県森林政策課調

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的考え方

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準については、林地の傾斜度を因子とし、その目安を下表のとおり定めます。

地域ごとに目標とする路網密度や作業システムの組合せを明らかにしていくことにより、効率的・効果的な基盤整備を進めます。

◆効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準◆

区 分	作業システム	路網密度
緩傾斜地（0°～15°）	車両系作業システム	110m/ha以上
中傾斜地（15°～30°）	車両系作業システム	85m/ha以上
	架線系作業システム	25m/ha以上
急傾斜地（30°～35°）	車両系作業システム	60<50>m/ha以上
	架線系作業システム	20<15>m/ha以上
急峻地（35°～）	架線系作業システム	5m/ha以上

- 注1：「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステムをいう。タワーヤード等を活用する。
- 2：「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステムをいう。フォワード等を活用する。
- 3：「急傾斜地」の<>書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度である。

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的考え方

傾斜が急峻な箇所、脆弱な地質・土壌な箇所、木材等生産機能の評価区分が低い森林を除き、基幹路網整備と併せて施業の集約化を図ることにより、低コストの森林施業を推進する区域を路網整備等推進区域とします。

路網整備等推進区域については、この基本的考え方を踏まえ、市町村森林整備計画で定めることとします。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

路網の整備にあたっては、以下の規定、指針に則り、適切な規格・構造を確保することとします。

ア 林道及び林業専用道

林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成22年9月24日22林整第602号林野庁長官通知）及び富山県林業専用道作設指針（平成23年4月1日森政第432号）。

イ 森林作業道

森林作業道作設指針（平成 22 年 11 月 17 日林整整第 656 号林野庁長官通知）及び富山県森林作業道作設指針（平成 23 年 3 月 31 日森政第 541 号）。

(5) 林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和 3 年 3 月 16 日付け 2 林整整第 1157 号林野庁長官通知）を踏まえ、適切な搬出方法を選択します。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

《該当なし》

(6) その他必要な事項

<なし>

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関しては、不在村森林所有者を含めた森林所有者への働きかけ、施業集約化に向けた長期の施業の受委託など森林の経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び公開並びに助言・あっせんなどを推進し、意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業者への長期の施業等の委託や、林業経営の委託への転換を促進することとします。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進します。

森林施業の共同化に関しては、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進します。

あわせて、今後、間伐等の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図ることとします。

(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針

森林の経営管理（自然的・経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下に同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進することとします。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保に関しては、林業担い手センターや富山県林業カレッジを中心として、就業相談会の開催、就業体験等の実施及び技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による林業就業者のキャリア形成支援を行うこととします。また、林業への新規参入・起業など林業従事者の裾野の拡大、女性等の活躍・定着、外国人材の適正な受け入れ等に取り組むこととします。

また、森林組合等の林業事業者における雇用関係の明確化及び雇用の安定化による他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善支援に取り組むこととともに、経営感覚に優れた林業経営体及び林業事業者の育成に向けて、ICTを活用した生産管理手法の導入や事業量の安定的確保、生産性の向上等による事業の合理化についても、一体的に促進することとします。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

林業機械の導入の促進に関しては、本県の地形等の条件に適合し、森林施業の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林業機械の導入・稼働率の向上を図るとともに、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進することとします。

また、林業機械の導入に当たっては、低コストで効率的な作業システムに対応するため、目標とすべき路網密度の水準と作業システムを目安として林道、林業専用道及び森林作業道の整備を推進することとします。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

林産物の利用促進のための施設の整備に関しては、森林所有者等から木材製造業者等に至る木材の安定的取引関係の確立、施設・設備の大型化・高性能化等による流通・加工コストの低減や供給ロットの拡大を通じ、需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を安定的に供給し得る体制の整備に加え、合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、合法伐採木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努めます。

(6) その他必要な事項

林業や木材産業での就業機会の創出や生活環境の整備により、山村における定住を促進するとともに、レクリエーションや環境教育の場としての森林空間の総合的な利用の推進により、都市と山村の交流を促進するものとします。また、自伐林家や地域住民、NPO等の多様な主体による森林資源の利活用等を進めるものとします。

第5項 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

- (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区
 については、次表のとおり定めます。

区分	面積 (ha)	留意すべき事項	備考	
総数	<u>50,402</u>	1. 立木の伐採にあたっては、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう大面積の皆伐を避けること。 2. 土地の形質の変更は、極力行わないこととし、変更する場合にあってもその目的態様に応じた最小限度の規模にとどめ、土砂の流出、崩壊防止等の施設を設けるなど土地の保全に十分留意すること。	対象森林 次の保安林及び普通林で、山地災害防止機能等を高度に発揮させる必要のある森林 (1) 水源かん養 (2) 土砂流出防備 (3) 土砂崩壊防備 (4) 干害防止 (5) なだれ防止 (6) 魚つき	
市 町 村 区 分	高岡市			<u>3,311</u>
	氷見市			<u>6,832</u>
	砺波市			<u>1,516</u>
	小矢部市			<u>2,643</u>
	南砺市			<u>36,041</u>
	射水市			<u>59</u>

- (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

《該当なし》

- (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土石の切取、盛土等土地の形質変更にあたっては、森林の土地の保全に支障を及ぼすことのないよう十分留意することとし、土地の形質変更の態様、地形、地質等の条件、行うべき施業の内容等に留意してその実施地区の選定を行うとともに、土石の切取、盛土を行う場合には法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設の設置及び水の適切な処理のための排水施設を設けることとします。

なお、太陽光発電施設を設置する場合には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、許可が必要とされる面積規模の引き下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など改正された開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮します。

加えて、盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）に基づき、都道府県知事等が指定する規制区域の森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度

を厳正に運用します。

- (4) その他必要な事項
〈なし〉

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

保安林については、第3項の森林の整備及び保全に関する基本的な事項に則し、流域における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養^{かん}、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとし、保安林として管理すべき面積（計画期末の保安林面積）は第7項の5（1）のとおりとします。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

保安施設地区については、現況が森林以外の土地において、水源の涵養^{かん}又は災害の防備のため、保安施設事業を行う必要があると認められたときに、必要に応じて指定することとします。

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、第3項の1に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に則し、近年、気候変動に伴い水害・土砂災害が頻発・激甚化していることから、災害に強い地域づくりや流域治水の取組と連携した流木災害リスクの軽減等を図るため、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、植栽及び本数調整伐等の保安林の整備並びに溪間工、山腹工、地下水排除工及び飛砂、潮風、強風からの被害防止のほか津波被害軽減にも繋がる海岸防災林造成等の治山施設の整備を計画的に推進することとし、治山事業の計画量は第7項の5（3）のとおりとします。その際、土砂流出防備等の機能の十全な発揮を図る観点から、保安林の配備による伐採等に対する規制措置と治山事業の実施の一体的な運用等に努めることとします。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

<なし>

(5) その他必要な事項

保安林の適正な管理を行うため、地域住民、市町村等の協力参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調整等、標識の設置、巡視・指導の徹底等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関する情報の総合的な管理を推進することとします。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成 28 年 10 月 20 日付け 28 林整研第 180 号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣による被害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を市町村森林整備計画で設定することとします。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害を防止するために効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置（防護柵の設置、ビニールテープ巻き、現地調査等による森林モニタリング等）又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進します。その際は、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図りつつ、関係行政機関等と連携して対策に努めることとします。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の実施状況を確認する方法については、必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努めるものとします。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策については、次の指針に沿って、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとします。

◆松くい虫防除対策◆

防除方法	対象松林
地上散布	保安林等公益的機能の発揮が特に高く求められる人工林で、駆除だけでは被害が拡大する恐れのある松林
樹幹注入	老齢松林など保全すべき重要な松林で、対象木を限定して実施。
伐倒駆除	被害程度が微害～激害の松林
衛生伐	被害程度が微害～中害の松林（伐倒駆除との重複は不可）

◆カシノナガキクイムシ防除対策◆

防除方法	対象森林
伐倒駆除	地域住民と関わりが深い森林等
樹幹注入	防災上、景観上特に保全すべき森林で、対象木を限定して実施。

また、重要な海岸林を保全するため、海岸林及びその周辺を松くい虫被害対策重点区域（以下「重点区域」という。）として、海岸林から外側に 300m を基本とする範囲を、市町村森林整備計画において設定することとします。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

3(1)に定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、地域の森林資源の構成、被害の動向を踏まえ、被害対策等に努めることとします。

◆クマ剥ぎ被害対策◆

防除方法	対象森林
ビニールテープ巻き、防除ネット、枝条巻き	造林公共事業の対象森林 （1 施業地の面積が 0.1ha 以上）
テープ巻き、トタン巻き	造林公共事業の対象外森林

◆ニホンジカ被害対策◆

防除方法	対象森林
防護柵の設置、忌避剤の散布等	造林公共事業の対象森林 （1 施業地の面積が 0.1ha 以上）
防護柵の設置等	造林公共事業の対象外森林

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災の予防については、山火事等の森林被害を未然に防止するため、山火事注意看板等の設置による地域住民等への普及啓発を図りつつ、防火線や防火樹帯等の整備を推進することとします。

また、森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合には、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うものとしします。

(4) その他必要な事項

<なし>

第6項 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林とは、森林の有する保健機能を高度に発揮させるための森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林とします。

保健機能森林の区域については、次の指針に沿って、森林所有者の意向、地域の実情、利用者の動向、森林施業の担い手となる森林組合の存在等を考慮して、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆保健機能森林の区域の基準◆

湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林の保健機能の増進を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林。

(2) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針

保健機能森林の区域内の森林における施業の方法、森林保健施設の整備については、次の指針に沿って、市町村森林整備計画で定めることとします。

◆保健機能森林の区域内の森林における施業の方法等に関する指針◆

項 目	指 針 等
施業の方法	<p>森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、^{かん} 県土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、択伐による施業、特定広葉樹の育成を行う施業等の皆伐以外の方法を原則とする。</p> <p>また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。</p>
森林保健施設の整備	<p>自然環境の保全、県土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向を踏まえて、多様な森林保健施設の整備を行う。</p> <p>また、整備に当たっては、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高。すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高。）を定め実施する。</p>

第7項 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

計画区の森林資源の状況などを考慮し、計画期間内における伐採立木材積について、次のとおり設定します。

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹
総 数	<u>812</u>	<u>657</u>	<u>155</u>	<u>498</u>	<u>343</u>	<u>155</u>	<u>314</u>	<u>314</u>	0
前半5カ年の計画量	<u>370</u>	<u>304</u>	<u>66</u>	<u>206</u>	<u>140</u>	<u>66</u>	<u>164</u>	<u>164</u>	0

2 間伐面積

上記1により定める間伐に係る伐採立木材積、間伐を実施すべき林齢となっている森林、過去の間伐の実施の傾向等を考慮し、計画期間内における間伐面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	<u>3,274</u>
前半5カ年の計画量	<u>1,711</u>

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

計画区の地質、土壌等の自然条件及び伐採計画量などを考慮し、計画期間内における人工造林及び天然更新別の造林面積について、次のとおり設定します。

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	<u>866</u>	<u>1,170</u>
前半5カ年の計画量	<u>395</u>	<u>425</u>

4 林道の開設及び拡張に関する計画

計画区の路網の整備状況や森林の管理及び木材の搬出効率の向上等を考慮し、計画期間内における開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、次のとおり設定します。

① 市町村別集計表

単位 延長：km

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
開設	市町村別内訳	総数	<u>17</u>	<u>22.0</u>	
		高岡市	<u>2</u>	<u>1.6</u>	
		氷見市	1	<u>1.1</u>	
		砺波市	<u>4</u>	<u>2.8</u>	
		小矢部市	1	0.5	
		射水市	0	0.0	
		南砺市	<u>9</u>	<u>16.0</u>	

開設拡張の別		市町村名	路線数	延長計	備考
拡張	市町村別内訳	総数	<u>142</u>	<u>158.7</u>	
		高岡市	<u>35</u>	<u>40.0</u>	
		氷見市	<u>3</u>	<u>1.3</u>	
		砺波市	<u>18</u>	<u>7.5</u>	
		小矢部市	<u>29</u>	<u>21.2</u>	
		射水市	<u>4</u>	<u>3.4</u>	
		南砺市	<u>53</u>	<u>85.3</u>	

② 路線別明細表

ア 開設

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前 半 5ヶ年の 計画箇所	備考
開設	自動車道		高岡市	出水山	1.0	18		
//	//		//	竹園線	0.6	22		
			小計	2	1.6			
//	//		氷見市	池田床鍋	1.1	36		
			小計	1	1.1			
開設	自動車道		砺波市	正権寺庄山	0.4	62		
//	//		//	栃上	0.6	50		
//	//		(富山市) 砺波市	横住奥山	1.2	(275) 223		
//	//		砺波市	金剛寺	0.6	95		
			小計	4	2.8			
開設	自動車道		小矢部市	源氏ヶ峰	0.5	33		
			小計	1	0.5			
開設	自動車道	林業専用道	南砺市	上平・福光	2.1	3,466		
//	//		//	高成1号	3.7	3,263	○	
//	//		//	くれもち	0.4	63	○	
//	//		//	高成2号	2.4	1,098		
//	//		//	高草嶺	1.2	45	○	
//	//		//	法林寺	1.0	64		
//	//		//	ふれあいの森	4.4	1,657	○	
//	//		//	尾洞山	0.3	100	○	
//	//		//	奥山	0.5	358		
			小計	9	16.0			
			計	17	22.0			

注：1 市町村名欄の（ ）は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 利用区域欄の（ ）は、当該市町村を含めた全体の数量

イ 拡 張

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		高岡市	岡田	(1) 2.9	57	○	
	(局部) 改良	(1) 2.9						
〃	舗装		〃	尾屋敷	(1) 1.1	21		
	(局部) 改良	(1) 1.1						
〃	舗装		〃	尾屋敷2号	(1) 1.5	20		
	(局部) 改良	(1) 1.5						
〃	舗装		〃	上野	(1) 1.7	34		
	(局部) 改良	(1) 1.7						
〃	(局部) 改良		〃	尾崎	(4) 1.0	58	○	
〃	舗装		〃	山川	(1) 2.6	88	○	
	(局部) 改良	(1) 0.5						
〃	(局部・法面) 改良		〃	小野八谷	(1) 2.7	87	○	
〃	(局部・法面) 改良		〃	花尾尾崎	(3) 0.5	55		
〃	(法面・幅員) 改良		〃	五位小野支	(2) 0.7	20		
〃	舗装		〃	大骨	(1) 0.1	6		
〃	〃		〃	矢瀬尾五位	(1) 3.1	72	○	
〃	(局部) 改良		〃	白山	(3) 1.0	170	○	
〃	〃		〃	鎌谷・笹波	(1) 1.0	142	○	
〃	〃		〃	広地	(3) 1.0	149	○	
〃	〃		〃	五十辺	(3) 0.3	66		
〃	〃		〃	麻生谷境	(3) 1.5	67	○	
〃	〃		〃	上野2号	(2) 0.1	31	○	
〃	〃		〃	加茂	(2) 0.1	90		
〃	(局部) 改良		〃	馬場花尾	(5) 0.2	56		
〃	舗装		〃	堀切	(2) 2.6	80	○	
	(局部) 改良	(1) 0.2						
〃	〃		〃	樽ヶ野	(2) 0.1	20	○	
〃	〃		〃	鞍馬寺	(2) 0.1	9		
〃	〃		(氷見市) 高岡市	能越2号	(1) 0.2	(984) 342		
〃	〃		〃	五位小野	(2) 0.1	64		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(幅員) 改良		高岡市	巡り谷	(1) 1.0	62		
//	//		//	城光寺2号	(1) 0.6	50		
//	(局部・法面) 改良		//	宮の谷	(2) 2.7	82		
//	//		//	八谷	(2) 0.4	105		
//	//		//	与茂九郎	(2) 0.2	76		
//	(局部) 改良		//	三千坊山	(3) 0.1	69		
//	(局部・法面) 改良		//	能越1号	(4) 0.3	(1,391) 753	○	
//	//		//	元取山	(3) 0.2	18		
//	(局部) 改良		//	土屋栃丘	(2) 0.1	74	○	
//	舗装		//		(1) 0.1			
//	(局部) 改良		//	南谷	(1) 0.1	71		
//	//		//	舟の谷	(1) 0.1	9		
			小計	35	(77) 40.0			
拡張	(局部・法面) 改良		氷見市	氷北	(2) 0.1	1,266	○	122
//	//		//	能越3号線	1.1	53	○	
拡張	(局部) 改良		//	神野線	(2) 0.1	106	○	80
			小計	3	(4) 1.3			
拡張	舗装 (局部)改良		砺波市	正権寺庄山	(1) 0.1	62		
//	//		//	頼成山	(1) 0.1	54		
//	//		//	栃上	(1) 0.1	50		
//	//		//	市ノ谷	(1) 0.1	26		
//	//		//	増山	(2) 0.7	21		
//	//		//	父倉塩谷	(2) 0.7	16	○	
//	//		//	正権寺野手	(1) 0.1	32		
//	//		//	増山城跡	(2) 0.2	59	○	
//	//		//	夢の平市民の山	(1) 0.1	37	○	
//	//		//	頼成山2号	(4) 0.8	61		
//	//		//	夢の平五谷	(1) 0.1	4		
//	//		//	横住奥山	(1) 0.1	223	○	

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装 (局部)改良		砺波市	湯谷	(1) 0.1	39		
//	//		//	向山	(1) 0.1	11		
拡張	舗装 (局部)改良		(富山市) 砺波市	牛岳	(5) 0.2	(1,855) 339	○	
//	//		砺波市	金剛寺	(1) 3.1	95	○	
//	//		//	三谷	(1) 0.7	51	○	
//	//		//	庄麻生谷広谷線	(1) 0.1	34	○	
			小計	18	(28) 7.5			
拡張	舗装 (局部) 改良		小矢部市	内山五郎丸	(1) 0.4	89		
//	舗装 (局部) 改良		//	大谷	(7) 5.6 (1) 0.1	153		
//	舗装 (局部) 改良		//	滝谷	(1) 2.3 (1) 2.3	35		
//	//		//	寺谷	(1) 0.1	25	○	
//	舗装		//	北一	(1) 1.1	20		
//	//		//	松根城	(1) 2.5	36	○	
//	(局部) 改良		(高岡市) 小矢部市	能越1号	(2) 0.2	(1,391) 638		
//	//		小矢部市	三国山	(1) 0.1	31		
//	//		//	了輪名ヶ滝	(2) 0.1	75		
//	//		//	浅ヶ谷	(1) 0.1	57		
//	//		//	中谷	(1) 0.1	13		
//	//		//	大山	(1) 0.1	96		
//	//		//	横谷上野本	(1) 1.9	83		
//	//		//	枡山	(1) 0.1	37	○	
//	//		//	源氏ヶ峰	(1) 0.1	33	○	
//	//		//	牧場北廻り	(1) 0.1	151		
//	//		//	菅沼	(1) 2.6	87	○	
//	//		//	烏ヶ谷線	(2) 0.1	20		
//	//		//	東谷内線	(2) 0.1	29		
//	//		//	北山線	(2) 0.1	20		

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(局部) 改良		小矢部市	安楽寺線	(2) 0.1	30		
//	//		//	蟹池2号線	(2) 0.1	18		
//	(幅員) 改良		//	蟹池線	(2) 0.1	47		
//	//		//	穴田線	(2) 0.1	4		
//	//		//	六郎谷線	(2) 0.1	32		
//	//		//	上野本線	(2) 0.1	16		
//	//		//	矢波了輪	(2) 0.1	65		
//	//		//	安楽寺塔ノ橋線	(2) 0.1	134		
//	//		//	源氏ヶ峰線	(2) 0.1	33		
			小計	29	(52) 21.2			
拡張	舗装		射水市	天池上	(1) 0.6	25		
//	(局部) 改良		//	浄土寺	(1) 0.8	32		
//	//		//	鳥越	(1) 1.1	22		
//	//		//	東谷線	(1) 0.9	17		
			小計	4	(4) 3.4			
拡張	舗装		南砺市	高成1号	(1) 6.2	3,263	○	
	(法面) 改良				(2) 0.2			
//	舗装		//	入谷	(1) 0.4	649		
	(法面) 改良				(3) 0.5			
//	舗装		//	大牧	(1) 0.5	1,103	○	
	(橋梁) 改良				(6) 1.0			
//	舗装		//	杉谷	(1) 1.2	143	○	
	(法面) 改良				(3) 0.5			
//	舗装		//	樋瀬戸	(1) 3.7	112	○	
	(法面) 改良				(5) 0.8			
//	舗装		//	蛇目	(1) 0.6	54		
	(法面) 改良				(5) 0.8			
//	舗装		//	袴腰	(1) 3.2	1,076	○	
	(幅員・法面) 改良				(5) 3.2			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	舗装		南砺市	小原	(1) 0.3	96		
	(法面・局部) 改良				(2) 0.4			
〃	舗装		(白川村) 南砺市	牛首	(1) 2.4	(3,264) 1,517		
	(法面・局部) 改良				(9) 1.8			
〃	舗装		南砺市	西俣	(1) 1.5	277	○	
	(橋梁・局部・法面) 改良				(8) 2.0			
〃	舗装	〃	〃	背戸島	(1) 1.7	56	○	
	(局部) 改良				(1) 1.7			
〃	舗装	〃	〃	高清水	(1) 10.3	1,119	○	
	(局部・法面・橋梁) 改良				(5) 0.5			
拡張	舗装		南砺市	大島兀高	(1) 0.3	183	○	
〃	〃		〃	尾峰	(1) 1.0	212		
〃	〃		(富山市) 南砺市	清水入谷	(1) 1.3	(319) 67	○	
〃	〃		南砺市	尾洞山	(1) 0.3	100	○	
〃	〃		〃	丸山	(1) 1.0	49	○	
〃	〃		〃	池田	(1) 1.0	46		
〃	〃		〃	七村	(1) 0.9	33		
〃	(幅員・局部) 改良		〃	大谷	(3) 0.5	40		
〃	〃		〃	小二又2号	(1) 0.5	55	○	
〃	(法面) 改良		〃	名号谷	(3) 0.3	36		
〃	〃		〃	赤祖父	(28) 2.4	1,731		
〃	〃		〃	縄ヶ池	(3) 0.2	184	○	
〃	〃		〃	杉尾横倉	(3) 0.3	227		
〃	〃		〃	五上段	(3) 0.3	358		
〃	〃		〃	桜ヶ池	(1) 0.1	83		
〃	〃		〃	真川	(1) 0.1	94		
〃	舗装	〃	〃	城福	(10) 1.5	1,525	○	
	(法面) 改良				(10) 1.2			

単位 延長：km、面積：ha

開設 拡張 の別	種 類	区分	市町村名	路 線 名	延長	利 用 区 域 面 積	前半 5ヶ年の 計画箇所	備考
拡張	(法面) 改良		南砺市	杉尾袖川	(5) 0.5	161		
//	//		//	高坪	(3) 0.1	280		
//	//		//	花房	(3) 0.1	42		
//	(法面・橋梁) 改良		//	柳味	(3) 0.5	573	○	
//	(法面) 改良		//	高成2号	(6) 1.0	1,098	○	
//	//		//	ロンレー2号	(3) 0.1	64		
//	//		//	ホラの谷	(6) 1.0	172	○	
//	(局部・法面) 改良		//	西大谷	(8) 0.7	165	○	
//	(法面) 改良		//	医王	(7) 0.8	1,507		
//	//		//	奥孫	(4) 0.8	433	○	
//	(幅員・法面) 改良		//	茅場	(3) 1.0	42		
拡張	(幅員・法面) 改良		//	大平	(8) 1.0	33	○	
//	(法面・局部) 改良		//	西赤尾	(5) 0.3	304		
//	//		//	獅子越	(7) 2.8	554	○	
	舗装		(1) 4.5					
//	(橋梁) 改良		//	西谷	(2) 0.8	63		
//	舗装		//	下島	(7) 1.5	110		
//	//		//	八乙女	(15) 2.5	537	○	
//	//		//	白谷	(6) 1.0	343		
//	//		//	胡麻堂	(2) 0.3	39		
//	(幅員・法面・局部) 改良		//	塔尾	(6) 0.6	810		
拡張	(幅員・法面・局部) 改良		//	下山	(3) 1.8	54		
//	(橋梁) 改良		//	日尾	(1) 0.1	582	○	
//	(法面・局部) 改良		//	堺谷	(1) 1.4	47	○	
//	(橋梁) 改良		//	院瀬見	(1) 1.5	38	○	
			小計	53	(255) 85.3			
			計	142	(420) 158.7			

- 注 : 1 市町村名欄の () は、当該林道が通じている隣接市町村
 2 延長欄の () は、箇所数
 3 利用区域欄の () は、当該市町村を含めた全体の量

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

計画区其自然条件や社会条件を考慮し、計画期間内における保安林として管理すべき森林の種類別面積等については、次のとおり設定します

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

保安林の種類	面積 (ha)	前半5カ年の 計画面積	備考
総数(実面積)	<u>31,390</u>	<u>31,176</u>	
水源涵養 ^{かん} のための保安林	<u>14,818</u>	<u>14,753</u>	
災害防備のための保安林	<u>16,521</u>	<u>16,372</u>	
保健、風致の保存等のための保安林	<u>2,153</u>	<u>2,153</u>	

② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積

指定/ 解除	種類	森林の所在		面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考	
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積			
指定	水源涵養 ^{かん} のための 保安林	小矢部市	小森谷	<u>10</u>	<u>5</u>	水源涵養 ^{かん} のため		
		小計		<u>10</u>	<u>5</u>			
		氷見市	寺尾	<u>10</u>	<u>5</u>			
			小滝	<u>30</u>	<u>15</u>			
		小計		<u>40</u>	<u>20</u>			
		南砺市 (福光町)	香城寺	<u>40</u>	<u>20</u>			
(利賀村)	大勘場水無入会	<u>39</u>	<u>19</u>					
	小計			<u>79</u>	<u>39</u>			
	総計			<u>129</u>	<u>64</u>			
指定	災害防備 のための 保安林	高岡市	勝木原	5	1	災害防備の ため		
			境	10	5			
			高辻	2	1			
			五十辺	3	3			
				五位	<u>10</u>			<u>6</u>
			小計		<u>30</u>			<u>16</u>

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積		
指定	災害防備 のための 保安林	小矢部市	法楽寺	20	10	災害防備の ため	
			松尾	10	5		
		小計		30	15		
		氷見市	鞍骨	3	1		
			十二町	8	5		
			論田	10	5		
			棚懸	10	5		
			谷屋	12	6		
			角間	8	4		
			久目	10	5		
			見内	5	2		
			森寺	5	2		
		小計		71	35		
		砺波市	柄上	10	4		
			徳万	10	5		
		小計		20	9		
		南砺市					
		(福光町)	才川七	5	2		
			香城寺	5	3		
		(城端町)	北野蓑谷	5	2		
	神成	9	6				
(井波町)	川原	5	2				
	川上中	4	2				
(平村)	杉尾	5	3				
	下梨	3	2				
	高草嶺	8	5				
	大島	1	1				
	田向	4	2				
	下出	6	3				
	相倉	6	3				
(上平村)	小瀬	2	1				
	来栖	4	2				
	細島	2	1				

指定／ 解除	種類	森林の所在		面積(ha)		指定又は解除を 必要とする理由	備考
		市町村	区域		前半5カ年 の計画面積		
指定	災害防備 のための 保安林	南砺市 (利賀村)	大豆谷	5	3	災害防備の ため	
			坂上	47	21		
			百瀬川	2	1		
			上 百瀬	6	4		
			下原	3	1		
			大 勘場	10	6		
		岩 瀨	6	4			
小計		153	80				
	総計			304	155		
解除	災害防備 のための 保安林	高岡市	太田	1	1	指定理由の 消滅	
		小計		1	1		
		氷見市	島尾	1	1		
			窪	1	1		
		小計		2	2		
		南砺市	下出	1	1		
		小計		1	1		
射水市	青井谷	1	1				
小計		1	1				
	総計			5	5		

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源 ^{かん} の涵養			4,400	4,400	440
災害の防備			4,900	4,900	490
保健・風致の保存等			650	650	65

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

《該当なし》

(3) 実施すべき治山事業の数量

計画区内の事業の重要性、緊急度等を勘案し、計画期間内における治山事業（保安施設事業及び林野の保全にかかる地すべり防止事業）を実施する箇所について、次のとおり設定します。

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
高岡市	伏木国分	1		溪間工	
	伏木一宮	1		溪間工、森林整備	
	太田	2	1	海岸林整備、山腹工	
	頭川	2	1	溪間工、森林整備	
	沢川	3	1	溪間工、山腹工	
	石堤	1	1	地下水排除工	
	五位	1	1	溪間工	
	勝木原	1	1	溪間工	
	境	1	1	溪間工	
	小計	13	7		
小矢部市	嘉例谷	1	1	森林整備	
	峠	1		山腹工	
	安楽寺	2	1	溪間工	
	上野本	1	1	山腹工	
	埴生	1		溪間工、森林整備	
	内山	1	1	山腹工	
	荒間	2		溪間工、山腹工、森林整備	
	法楽寺	1	1	山腹工	
	道坪野	1	1	地下水排除工	
	松尾	1	1	溪間工	
	小計	12	7		

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
氷見市	久目	1	1	山腹工	
	鞍骨	<u>1</u>	1	山腹工	
	白川	1		溪間工、森林整備	
	余川	1	1	溪間工、山腹工、森林整備	
	谷屋	1	<u>1</u>	山腹工	
	棚懸	<u>1</u>	1	溪間工	
	柳田	1	<u>1</u>	海岸林整備	
	味川	2	<u>1</u>	山腹工、森林整備	
	床鍋	1	1	山腹工	
	小滝	1		溪間工、森林整備	
	吉滝	1		溪間工	
	指崎	1	1	山腹工	
	赤毛	1	1	山腹工	
	日名田	1	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	岩瀬	1	1	地下水排除工	
	見内	1		山腹工	
	角間	<u>1</u>	1	溪間工	
	平沢	1		溪間工、山腹工、森林整備	
	仏生寺	3	<u>1</u>	溪間工、山腹工	
	論田	1		山腹工	
<u>森寺</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	溪間工		
小計	<u>24</u>	<u>15</u>			

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
砺波市	井栗谷	2		山腹工	
	栃上	1	<u>1</u>	山腹工	
	庄	2		溪間工、山腹工、山腹工	
	湯谷	1	1	溪間工	
	<u>徳万</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>山腹工</u>	
	小計	7	3		
南砺市	上田	1	<u>1</u>	<u>山腹工</u>	
	大鋸屋	1	1	<u>溪間工</u>	
	北野蓑谷	1		溪間工、本数調整伐	
	北野外2入会	1	<u>1</u>	<u>山腹工</u>	
	林道	2		本数調整伐	
	上田外26ヶ村入会	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>山腹工</u>	
	杉尾	3		溪間工、山腹工、本数調整伐	
	祖山	<u>1</u>	1	<u>溪間工</u>	
	入谷	1	1	溪間工	
	大崩島	1	1	山腹工	
	寿川	1		溪間工、山腹工、本数調整伐	
	見座	1		溪間工	
	下梨	<u>1</u>	1	<u>溪間工</u>	
	高草嶺	<u>1</u>	1	<u>溪間工</u>	
	大島	1	1	溪間工	
	猪谷	1		山腹工	
	漆谷	1		山腹工、溪間工	
	楮	1	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	
	皆律	2	1	溪間工、山腹工、本数調整伐	

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
南砺市	小瀬	1	1	溪間工、山腹工	
	才川七	2		<u>溪間工、山腹工</u>	
	刀利	1		山腹工、本数調整伐	
	小院瀬見	1		山腹工、本数調整伐	
	小二又	2		溪間工、山腹工、森林整備	
	天神	1	<u>1</u>	山腹工	
	小山	1		本数調整伐	
	広谷	1		山腹工	
	阿別当	1	1	溪間工	
	新山	1		溪間工	
	岩湊	1	1	<u>溪間工</u>	
	大牧	1		溪間工	
	大豆谷	2	1	地下水排除工、溪間工	
	押場	1		溪間工	
	上百瀬	2	<u>2</u>	<u>溪間工</u>	
	上百瀬百瀬川入会	2	1	溪間工、山腹工	
	北島	1		溪間工、山腹工	
	北豆谷	1		山腹工	
	栗当	1		溪間工	
	坂上	1	1	溪間工	
	草嶺	1		溪間工	
	大勘場	<u>3</u>	3	溪間工、山腹工、本数調整伐	
	栃原	1		本数調整伐	
	細島	1	1	溪間工、山腹工	
百瀬川	<u>1</u>	1	<u>溪間工</u>		

森林の所在		治山事業施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		前半5ヶ年の計画数量		
南砺市	院瀬見	2		溪間工、山腹工	
	田向	1		山腹工、森林整備	
	細野	2	<u>1</u>	溪間工、森林整備	
	下出	2	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	
	神成	2		溪間工	
	下原	1		溪間工	
	来栖	1		溪間工	
	川原	1		山腹工	
	川上中	2		溪間工、山腹工	
	<u>小原</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>溪間工、山腹工</u>	
	<u>上島</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	
	<u>井口</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	
	<u>香城寺</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	
	<u>相倉</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	
	小計	<u>75</u>	<u>34</u>		
計	<u>131</u>	<u>66</u>			

第8項 その他必要な事項

1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

法令により施業について制限を受けている森林の施業方法については、以下のとおりです。

◆保安林◆

保安林及び保安施設地区の施業方法については、保安林ごとに個々の指定施業要件が定められています。

なお、森林法施行令の「指定施業要件を定める場合の基準」は以下のとおりです。

事 項	基 準
伐採の方法	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 水源の涵養又は風害若しくは干害の防備をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、伐採種の指定をしない。</p> <p>ロ 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備若しくは潮害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあっては、原則として、択伐による。</p> <p>ハ なだれの防止をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p> <p>ニ 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>イ 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあっては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p> <p>ロ 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあっては、原則として、伐採を禁止する。</p>
伐採の限度	<p>(一) 主伐に係るもの</p> <p>イ 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</p>

	<p>□ 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</p> <p>ハ 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p> <p>(二) 間伐に係るもの</p> <p>伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第一号(二)イの樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p>
植栽	<p>(一) 方法に係るもの</p> <p>満1年以上の苗 <u>(当該苗と同等の大きさのものとして農林水産省令で定める基準に適合する苗を含む。)</u> を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につきの確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>(二) 期間に係るもの</p> <p>伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>(三) 樹種に係るもの</p> <p>保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>

◆自然公園等◆

区 分	施業の方法等
国立公園特別保護地区	● 環境大臣と農林水産大臣の協議による
国立公園・国定公園・県立自然公園 第1種特別地域	● 伐採については原則として禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐を行うことができる。 ● 単木択伐法は、次の規定により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採できる林齢は、標準伐期齢に10年以上加えて決定する。 ・ 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。
国立公園・国定公園・県立自然公園 第2種特別地域	● 伐採方法は原則として択伐とする。ただし、風致の維持に支障のない限り皆伐を行うことができる。 ● 国立公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺は、原則として単木択伐とする。 ● 伐採できる林齢は、標準伐期齢以上とする。 ● 択伐率は、用材林においては現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。 ● 皆伐を行う場合の1伐区の面積は2ha以内とし、更新後5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。
国立公園・国定公園・県立自然公園 第3種特別地域	● 全般的な風致の維持を考慮して施業を実施することとし、特に施業の制限は定めない。

◆その他◆

砂防指定地	● 富山県砂防指定地等管理規則による。
史跡名勝天然記念物	● 文化庁長官及び市町村教育委員会との協議による。
鳥獣保護区特別保護地区	● 鳥獣の保護繁殖上、一般的に影響の大きいと認められる箇所は単木択伐又は本数で20%以内の択伐とする。 ● その他の箇所については特に定めない。
特別母樹林	● 原則として禁伐とする
県自然環境保全地域の特別地区	● それぞれの地域ごとに定められている保全計画による。
都市計画区域風致地区	● 皆伐を行う場合にあっては、伐採後の成林が確実であると認められるものであり、かつ、伐採区域面積が1haをこえないこと。

2 その他必要な事項

<なし>

参 考 资 料

(参考資料)

前期計画の実行状況と林地の異動状況

1 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

区 分	伐採立木材積								
	計 画 (千m ³)			実 行 (千m ³)			実行歩合 (%)		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	149	259	408	<u>119</u>	<u>139</u>	<u>259</u>	<u>80</u>	<u>54</u>	<u>63</u>
針葉樹	122	259	381	<u>78</u>	<u>138</u>	<u>215</u>	<u>64</u>	<u>53</u>	<u>57</u>
広葉樹	27	0	27	<u>42</u>	<u>2</u>	<u>43</u>	<u>154</u>	—	<u>161</u>

注) 計画量及び実行量は、前計画の前期分 (H31~R5) の数量。ただし、令和5年度分の実行量については見込み量 (以下同じ)

(2) 人工造林・天然更新別面積

総 数			人工造林			天然更新		
計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
555	<u>721</u>	<u>130</u>	263	<u>210</u>	<u>80</u>	292	<u>511</u>	<u>175</u>

(3) 林道の開設延長

	開設延長		
	計画 (km)	実行 (km)	実行歩合 (%)
基幹路網	22	<u>8</u>	<u>36</u>
うち林業専用道	5	<u>0</u>	<u>0</u>

(4) 保安林の面積

区 分	保安林の面積 (計画期末)		
	計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
水源かん養	14,760	<u>14,689</u>	<u>99.5</u>
災害防備	16,306	<u>16,222</u>	<u>99.5</u>
保健風致等	2,153	<u>2,153</u>	<u>100.0</u>

(5) 治山事業の施行地区数

計画 (箇所)	実行 (箇所)	実行歩合 (%)
75	<u>86</u>	<u>114.7</u>

(6) 要整備森林の整備面積

施業区分		計画 (ha)	実行 (ha)	実行歩合 (%)
造林	総 数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保育		—	—	—
伐採	総 数	—	—	—
	主 伐	—	—	—
	間 伐	—	—	—
そ の 他		—	—	—

2 林地の異動状況

(1) 森林より森林以外への異動状況

単位：ha

農用地 (田畑、樹園地)	レジャー施設 用地	宅地、工場用 地等建物敷地 及びその付帯 用地	採石採土地	その他	合 計
<u>0.0</u>	<u>0.0</u>	<u>53.7</u>	<u>0.0</u>	<u>18.5</u>	<u>72.2</u>

注) 面積は、前計画の前期分(R1~R5)の数量。ただし、令和4、5年度分の実行量については見込み量(以下同じ)

(2) 森林以外より森林への異動状況

単位：ha

原野	農用地	その他	合計
<u>0.4</u>	<u>31.5</u>	<u>87.6</u>	<u>119.5</u>

用語の解説

《あ行》

育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

枝打ち

節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。

《か行》

快適環境形成機能

蒸発散作用等による気候を緩和、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、ヒートアイランド現象の緩和などにより、快適な環境形成に寄与する機能。

皆伐

一定範囲の樹木を一時に全部又は大部分伐採する主伐の一種。

カシノナガキクイムシ

体長五ミリ弱のクイムシの一種。カシやナラに集団で穿入して病原菌を持ち込み、枯死被害を発生させる。

下層植生

森林において上木に対する下木（低木）、及び草本類からなる植物集団のまとまりのこと。

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

刈出し

ササ等の被圧により天然更新目的樹種の更新が阻害されることを防ぐため、ササ等を刈り払うこと。

間伐

育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために伐採（間引き）する作業。植栽木の木材的価値を高めるとともに、林内を明るくして森林の有する多面的機能を維持・向上させる。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。

郷土樹種

郷土樹種とは、もともとその地域に生育していた植物種のこと。

これに対して、何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種のことを「外来種」「移入種」といい、外来種（移入種）は在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼすことから、郷土樹種による森づくりが必要とされている。

溪間工

森林の保全や下流域への土砂流出の防止を目的として溪流内で実施される工事。治山ダム工、流路工等がある。

禁伐

法令等で伐採が禁止されていること。

形状比

樹幹の形状を示すものさしの1つで、樹高(H)を胸高直径(D)で割った H/D の値をいう。形状比が大きいほど細く長い幹なので冠雪害などに対する抵抗力が小さくなる。

更新

伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

更新樹種

植栽木、天然下種等により発生する稚樹及びぼう芽のうち将来の森林の樹冠を構成する樹種。

更新の完了

伐採跡地において、更新樹種が十分に発生・成長し、目標とする森林が成立すると見込まれる状態。

高性能林業機械

従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤード、スイングヤード。

国有林

国が所有する森林。

混交林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、針広混交林に誘導し、公益的機能の維持・向上と木材資源の確保を図る人工林。

コンテナ苗

容器の内面にリブ（縦筋上の突起）を設け、容器の底面を開けるなどによって、根巻きを防止できる容器で育成された苗。乾燥に比較的強く、従来のものより幅広い時期に基本的に植栽が可能。

《さ行》

再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

作業道

林道等から分岐し、立木の伐採、搬出、造林等の作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

里山

人が日常生活を営んでいる地域に隣接し、又は近接する土地に存する森林であって、人により維持若しくは管理がなされており、又は、かつてなされていたものをいう。

里山林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、地域ニーズや森林の状態、生息・生育する動植物などに応じた、多様な里山の再生を目指す集落周辺の天然林。

山地災害防止機能／土壌保全機能

森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食の抑制、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能。

山腹工

荒廃した山腹斜面等において植生を回復させることにより斜面の安定化を図るために実施される工事。土留工、実播工等がある。

下刈り

植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施。

市町村森林整備計画

森林法に基づき、市町村長が、地域森林計画に即しつつ、市町村の実情に応じた造林・保育・伐採時期などの森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成など、森林整備の条件整備に関する事項について、10年を一期として5年ごとに樹立する計画で、地域森林計画対象森林（民有林）を有する全ての市町村で策定する。

収量比数

ある平均樹高の時、その立木が達し得る最大の材積に対する現実の立木材積の比率。

樹冠

樹木の枝と葉の集まりをいい、上層の主に陽葉からなる部分を陽樹冠、下層の主に陰葉からなる部分を陰樹冠という。

樹冠疎密度

一定森林面積上の林木の生育状態を示す密度。おおむね20㎡の森林の区域に係る樹冠投影面積を当該区域の面積で除して算出される。

主伐

利用できる時期に達した立木を伐採し収穫すること。間伐を異なり、伐採したあとに植林等を行う。

除伐

育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。一般に、下刈を終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回実施。

針広混交林

スギやヒノキなどの針葉樹と、コナラなどの広葉樹が混生している森林。

人工造林（植林）

苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造成すること。

人工林

人工造林により成立した森林。

森林環境教育

森林林業をテーマとして体験を重視しながら行う環境教育、森での体験を通して豊かな人間形成を目指す体験教育で、知識、体験を問わず森林や林業に関して学ぶこと。

森林クラウド

県や市町村、林業経営体等が森林資源等に関する情報を、ネットワーク経由で共有・利用するためのシステム。

森林組合

森林組合とは、森林所有者の社会的経済的地位向上と森林の保続培養と森林生産力の増進を図る目的で作られた森林所有者の協同組合で、施業、販売、購買などを共同化するもの。

森林経営管理制度

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）をする制度。

森林経営計画

森林所有者又は森林経営の受託を受けた者が、単独又は共同で自ら所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として作成する伐採、造林、路網整備、森林の保護等の5年間の計画。

森林計画区

森林法第6条に基づいて、農林水産大臣が都道府県知事の意見を聴くとともに、地勢その他の条件を勘案し、主として流域別に分けた区域。

森林生態系

ある植生地域に生息する各種生物（植物と動物）が密接な関係をもちながら共存する状態を総括していう。

森林整備

森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。

森林施業（施業）

目的とする森林を造成、維持するための造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為。

森林の公益的機能

社会公共に利益をもたらす機能で、水源の涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全等の機能をいう。

森林・林業基本計画

「森林・林業基本法」の基本理念の実現に向けて、森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同法に基づき策定した計画。森林及び森林施策の基本方針、森林のもつ多面的機能の発揮並びに木材の供給及び利用に関する目標、政府が講ずべき施策を明記。

森林・林業基本法

森林のもつ多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする政策を国民的合意の下に進めていくため、その実現を図る基本的事項を定めた法律。平成13年7月にそれまでの「林業基本法」を改正して成立。

水源涵養機能

雨水を蓄え、渇水を緩和するとともに、地表流出水の減少を図り、洪水を防止する機能。

生活環境保全機能

生活環境の悪化を防止し、快適な生活環境を保全・形成する機能。

制限林

法令により立木竹の伐採を制限（許可制）されている森林。制限林以外の森林を普通林という。

生産林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、持

続的な木材生産を目指す、道から近く生産力のある人工林。

生物多様性

生物多様性とは、地球上に存在する多様な生物すべてに違いがあることを意味し、大きく「生態系の多様性」「種の多様性」「種内の多様性」に分けられる。

生物多様性保全機能

様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全する機能。

施業実施協定

森林所有者等が市町村長の認可を受けて森林施業の共同化及びそのために必要な施設の整備に関して締結する協定。

全国森林計画

農林水産大臣が全国の森林につき5年ごとにたてる15年を1期とする計画。森林のもつ各種機能の重要性にかんがみ、国が森林施業に関する基本的事項などを定めることにより、森林・林業施策の推進方向を明らかにするとともに、地域森林計画の策定にあたっての基準を示すもの。

《た行》

択伐

森林内の樹木の一部を抜き伐りすることで、主伐の一種。

地位

林地の材積生産量を示す指数で、気候、地勢、土壤条件等の地況因子が総合化されたものである。一般に1から5の5段階で区分し、数字が小さいほど材積成長量及び上長成長量が大きく、地位が高いことになる。

地域森林計画

森林法に基づき、都道府県知事が森林計画区ごとに10年を一期として5年毎に樹立する計画で、都道府県の森林関連の施策の方向性や伐採、造林、林道、保安林の整備の目標等を定め、市町村森林整備計画の規範となるもので、富山県では「神通川」「庄川」の2つの森林計画区がある。

地下水排除工

地すべりの原因となる有害な地下水を排除するために実施される工事。ボーリング暗渠工、集水井工等がある。

地ごしらえ

人工造林や天然更新の準備のため雑草木や伐採木の枝・葉を取り除く作業。

治山事業

災害防止や水源のかん養など森林の公益的機能を高度に発揮させるため、保安林等における森林整備や防災施設整備を行う事業。

長伐期林

伐採年齢を通常の数倍（40～60年→80～100年）に延ばし、下層植生と表土を安定させる森林。

つる切

下刈りの終わった造林地において造林木に巻きつき、または樹冠に登ってこれを覆い被圧するなど、造林木の生育に障害を及ぼしているつる植物を除去する保育行為。

天然下種更新

森林内で天然（自然）に散布した種が発芽して稚樹として育つことにより、後継の森林を育成する方法。

天然更新

植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株か

らの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。

天然更新補助作業

天然更新が確実に行われるようにするため実施する作業のことで、刈出し、芽かき等がある。

天然林

主に天然の力によって造成された森林。

天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林。

特定保安林

指定の目的に即して機能していない保安林。

富山県森づくりプラン

「富山県森づくり条例」に基づく「森づくりの基本計画」として、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項について定めたもの。

《な行》

二次林

その土地本来の植生が、災害や人為などによって置き換えられた発達途中の森林状態のことで、本県の丘陵地帯での潜在植生はウラジロガシなどの常緑広葉樹であり、二次林の多くはコナラ・アカマツ林となっている。

根踏み

越冬により根元がゆるんだ植栽木の抜けや倒伏を防ぐため、植栽木の周囲を踏み固めること。

農林業センサス

我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に農林水産省が5年ごとに行う調査。

《は行》

伐期

主伐が予定される時期。

標準伐期齢

主伐を行う標準的林齢。主要樹種について平均成長量が最大となる林齢を基準とし、公益的機能を発揮できる状況及び既往の平均伐採齢を勘案して定める。原則として5の倍数とし、市町村森林整備計画において定める。

PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) にもとづいて改善 (Action) を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み (考え方) のことである。PDCA サイクルの特徴は、プロジェクトを流れで捉え、評価を次の計画に活かしてプロジェクトをより高いレベルにもっていくことで、民間企業では品質向上や経費削減などに広く用いられてきた。

不在村森林所有者

自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者。

文化機能

文化及び教育活動に寄与する機能。

保安施設地区

農林水産大臣が保安林の指定目的を達成するための事業を行う必要があると認めた場合、その事業を行うに必要な限度で、森林、原野、その他の土地を指定した地区。

保安林

水源かん養など特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。制限林のひとつ。

保育

植栽終了後、育成の対象となる樹木の生育を促すために行う下刈り、除伐等の作業の総称。

ぼう芽

伐採した後の切り株から芽が発生すること。

ぼう芽更新

林木を伐採した後の株から発生させたぼう芽を成長させて林を更新する方法。

保健機能森林

森林の保健機能の増進を図るべき森林。

保健・レクリエーション機能

森林浴、レクリエーションなどの場、としての利用により、人々に安らぎや癒しを与える機能。

母樹

優良な形質をもった種子や穂木、茎や根を採取する樹をいう。

保全林

「とやまの森づくり基本指針」に基づき、成熟した天然林を目指し、原則として自然の推移に委ね保全・保護する森林。

本数調整伐

過密化により保安林機能の低下した森林に対し、林内環境の改善を目的として、上木の立木密度を調整するために行う選択的な伐採。

《ま行》

松くい虫

マツノザイセンチュウを媒介し、松を枯死させる森林害虫の総称。

民有林

国有林以外をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

芽かき

ぼう芽更新の際に発生するぼう芽枝の本数が多くなりすぎないように、ぼう芽が適正本数になった以降に発生した芽を摘み取ること。

木材等生産機能

木材等森林で生産される資源を培養する機能。

モウソウチク

モウソウチクは北海道から南西諸島の各地に植栽され、竹林を形成している。1736年に中国から薩摩藩にもたらされたという。マダケよりも大きくて太く、樹高12mになる。この高さまで一ヶ月ほどで一気に到達してしまう。筍（タケノコ）は柔らかく大形であるため食用に供される。稈は物理性が劣るため繊細な細工物の素材としては一級品ではなく、花器、ざる、かご類、すだれ、箸などのほか建築材料などとして用いられる。

木本類（木本植物）

茎及び根の形成層が働いて多量の木部をつくり、年々その細胞壁を増大する多年生植物の総称。草本植物に対応する語。

《や行》

雪起し

雪圧や冠雪により倒れた樹木を引き起こし、縄、棒などで固定する作業。樹木の根元曲がりを軽減し、樹幹の成長促進を目的として行われる。

要整備森林

特定保安林が指定の目的に即して機能することを確保するため、造林、保育、伐採その他の森林施業を早急に実施する必要があると認められる森林。

《ら行》

立木

土地に生育する個々の樹木。

立木度

森林の植栽の密度を数値化したもの。幼齡林（おおむね15年生未満の林分）においては、現在の林分の本数と当該林分の林齢に相当する期待成立本数とを対比して十分率により表します。立木度3は、期待成立本数の10分の3である状態。

利用区域

林道の利用対象となる区域。山間部にあっては原則として集水区域、平坦部にあっては地形・地物により区画された地域とされている。

林家

林業を営む世帯。2010年世界農業センサスでは、1ha以上の山林を所有する世帯。

林業経営体

林地の所有、借入などにより森林施業を行う権原を有する、世帯、会社など。

林業事業体

林業経営体からの委託等により、素材生産、森林整備等行う森林組合、造林業者、木材生産者等。

林業専用道

幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、間伐作業を始めとする森林施業の用に供する道。

林産物

林野から生産または採取される産物。木材の他に薪や木炭、しいたけなどのきのこ類、樹液採取（うるし）などの特用林産物などがある。

林小班

森林管理のため、字界や尾根・沢等の天然地形により設定された区画。林班は概ね50ヘクタールの区画であり、さらに5ヘクタール程度の小班に分けられる。

林内相対照度

林内の光の強さを表す指標。林外を100とした場合の比率で表されることが多い。

林分

樹木の種類（組成）とその大きさや密度（構造）がほぼ様な樹木の集団と、それらが生育している土地を総合しての呼称。

林齢

森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。

齢級

林齢を一定の幅でくくったもので、一般的には5年をひとくりにしている。例えば1～5年生は1齢級。

列状間伐

選木基準を定めずに単純に列状に間伐する方法。高性能林業機械の導入による作業効率の向上、選木作業の省力化等による間伐経費の削減に有効な手段。

付 属 資 料

1 各森林計画区の概況

(1)市町村別森林面積及び土地利用の現況

市 町 村 別	総土地面積	森 林 面 積			
		総 数	国 有 林	公 有 林	私 有 林
県計	424,758	285,291	105,495	29,679	150,116
神通川計画区	276,826	201,960	96,221	20,917	84,822
富山市	124,170	86,314	28,200	13,719	44,396
魚津市	20,061	14,655	4,425	522	9,708
滑川市	5,462	704	3	11	689
黒部市	42,631	36,046	27,074	4,283	4,689
舟橋村	347	0	0	0	0
上市町	23,671	19,521	7,532	1,286	10,703
立山町	30,729	23,862	16,400	314	7,148
入善町	7,125	945	31	28	886
朝日町	22,630	19,914	12,556	755	6,602
庄川計画区	133,647	39,882	8,103	36,287	37,038
高岡市	20,957	6,690	27	190	6,473
氷見市	23,054	13,488	66	283	13,139
砺波市	12,703	3,470	10	161	3,299
小矢部市	13,407	5,910	28	107	5,775
南砺市	52,582	9,133	7,962	35,487	7,230
射水市	10,944	1,190	10	59	1,121

資料

1 総土地面積 富山県勢要覧 令和4年度版

2 耕地面積 北陸農政局「農林水産統計年報 北陸版」令和3年～4年

3 森林面積 県森林政策課調

注:計と内訳の和が一致しないのは、四捨五入による。

単位: ha

耕 地 面 積			そ の 他
総 数	田 耕 地 面 積	畑 耕 地 面 積	
57,885	55,203	2,682	81,582
30,265	28,843	1,422	44,601
13,000	12,100	900	24,856
1,910	1,760	150	3,496
2,170	2,120	50	2,588
2,730	2,590	140	3,855
175	173	2	172
1,630	1,560	70	2,520
3,400	3,340	60	3,467
3,820	3,800	20	2,360
1,430	1,400	30	1,286
27,250	19,870	7,942	36,916
5,240	5,110	130	9,027
3,160	2,790	370	6,406
4,760	4,670	90	4,473
3,590	3,480	110	3,907
6,860	370	7,052	6,990
3,640	3,450	190	6,114

(2)産業別就業者数

市町村別	人		口	世帯数
	総数	男	女	
県計	1,061,393	513,404	547,989	395,612
神通川計画区	595,371	290,585	304,786	248,832
魚津市	38,800	18,953	19,847	15,694
滑川市	32,008	15,586	16,422	12,427
黒部市	38,642	19,089	19,553	15,369
入善町	22,582	10,845	11,737	8,558
朝日町	10,384	4,919	5,465	4,260
富山市	407,308	199,198	208,110	175,211
舟橋村	3,178	1,547	1,631	1,089
上市町	18,440	8,812	9,628	7,116
立山町	24,029	11,636	12,393	9,108
庄川計画区	413,662	200,378	213,284	160,175
高岡市	162,092	78,446	83,646	66,361
氷見市	41,562	19,809	21,753	15,639
小矢部市	27,838	13,517	14,321	9,773
射水市	89,370	43,758	45,612	34,567
砺波市	47,222	23,009	24,213	17,495
南砺市	45,578	21,839	23,739	16,340

世帯数、人口 県統計調査課調「富山県人口移動調査」(令和5年5月1日推計)

就業者数 総務省統計局「国勢調査」(令和4年5月27日)

(単位:戸、人)

就 業 者 数							
総 数	第 1 次 産 業				第2次産業	第3次産業	その他
	総 数	農 業	林 業	漁 業			
538,839	17,599	16,095	562	942	178,261	334,575	8,404
310,035	9,027	7,782	244	404	100,938	194,338	7,099
19,548	737	598	36	103	7,512	10,836	463
17,329	520	455	7	58	6,844	9,522	443
20,484	692	644	10	38	8,827	10,727	238
12,109	713	657	16	40	4,978	6,379	39
5,380	274	273	9	26	1,897	3,174	35
209,403	4,750	3,985	141	134	62,165	138,616	5,555
1,586	67	49		2	600	1,086	8
10,496	460	401	12	1	3,683	5,670	78
13,700	814	720	13	2	4,432	8,328	240
224,728	7,961	6,311	280	409	71,301	135,839	4,678
85,832	1,868	1,526	50	85	26,769	53,173	2,655
23,738	1,030	677	40	174	7,202	13,220	666
15,812	787	656	29		5,096	9,077	266
46,605	1,099	828	15	140	14,094	30,670	752
25,712	1,294	1,063	40	2	8,818	15,365	176
27,029	1,883	1,561	106	8	9,322	14,334	163

2 森林の現況 (1) 齢級別森林資源表

区分	区分	区分	区分	総 数			1 齢 級			2 齢 級			3 齢 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
県 計	立 木	地	林	総 数	179,795	42,197,393	351,299	583	4,129	691	268	3,403	519	428	14,406	1,521		
				総 数	163,407	41,884,733	351,299	583	4,129	691	268	3,403	519	428	14,406	1,521		
				人	総 数	針	53,554	24,310,622	264,738	110	1	0	78	678	276	99	5,508	1,013
						広	109,853	17,574,111	86,561	473	4,128	691	189	2,725	243	329	8,898	508
				工	育成単層林	総数	51,161	23,669,604	265,407	136	242	51	78	712	272	142	6,739	1,063
						針	50,568	23,598,965	264,465	102	1	0	76	672	271	98	5,444	1,002
				林	育成複層林	針	593	70,639	942	34	241	51	2	40	1	45	1,295	61
						広	50,620	23,484,239	263,405	136	241	51	77	681	270	126	6,231	1,039
				天	総 数	針	50,043	23,414,093	262,476	102	0	0	75	643	269	96	5,355	990
						広	577	70,146	929	34	241	51	2	38	1	30	876	49
				然	育成単層林	針	540	185,365	2,002	0	1	0	1	31	2	16	508	24
						広	525	184,872	1,989	0	1	0	1	29	2	2	89	12
				林	育成複層林	針	15	493	13	0	0	0	0	2	0	14	419	12
						広	112,246	18,215,129	85,892	447	3,887	640	189	2,691	247	285	7,667	458
				天	総 数	針	2,986	711,657	273	8	0	0	2	6	5	1	64	11
						広	109,260	17,503,472	85,619	439	3,887	640	187	2,685	242	284	7,603	447
				然	育成単層林	針	151	18,558	347	37	541	96	8	120	7	25	663	23
						広	29	9,404	36	1	0	0	0	0	0	0	1	0
				林	育成複層林	針	122	9,154	311	36	541	96	8	120	7	25	662	23
						広	926	106,310	698	1	10	1	1	16	1	13	388	26
天	総 数	針	16	2,316	26	0	0	0	0	0	0	1	56	10				
		広	909	103,994	672	1	10	1	1	16	1	12	332	16				
然	育成複層林	針	111,169	18,090,261	84,847	408	3,336	543	180	2,555	239	246	6,616	409				
		広	2,941	699,937	211	6	0	0	2	6	5	0	7	1				
林	天然生林	針	108,229	17,390,324	84,636	402	3,336	543	178	2,549	234	246	6,609	408				
		広	521	312,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
竹 林				521	312,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無 立 木 地				15,867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

区分	区分	区分	区分	8 齢 級			9 齢 級			10 齢 級			11 齢 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
県 計	立 木	地	林	総 数	3,044	1,087,410	31,805	4,035	1,599,093	37,390	6,102	2,567,790	49,647	10,931	4,287,757	41,738		
				総 数	3,044	1,087,410	31,805	4,035	1,599,093	37,390	6,102	2,567,790	49,647	10,931	4,287,757	41,738		
				人	総 数	針	2,975	1,080,395	31,657	3,926	1,585,671	37,127	5,598	2,508,980	48,945	7,983	3,901,670	37,705
						広	69	7,015	148	109	13,422	263	503	58,810	702	2,948	386,087	4,033
				工	育成単層林	針	2,986	1,081,299	31,668	3,943	1,587,798	37,154	5,598	2,508,321	48,931	7,970	3,896,843	37,720
						広	2,975	1,080,359	31,657	3,924	1,585,539	37,125	5,595	2,507,970	48,930	7,967	3,896,340	37,665
				林	育成複層林	針	11	940	11	18	2,259	29	3	351	1	3	503	55
						広	2,968	1,076,633	31,528	3,925	1,582,702	37,027	5,553	2,492,734	48,594	7,900	3,871,924	37,416
				天	総 数	針	2,956	1,075,693	31,517	3,907	1,580,497	36,999	5,550	2,492,383	48,593	7,896	3,871,421	37,361
						広	11	940	11	18	2,205	28	3	351	1	3	503	55
				然	育成単層林	針	18	4,666	140	17	5,096	127	44	15,587	337	70	24,919	304
						広	18	4,666	140	17	5,042	126	44	15,587	337	70	24,919	304
				林	育成複層林	針	0	0	0	0	54	1	0	0	0	0	0	0
						広	58	6,111	137	93	11,295	236	504	59,469	716	2,961	390,914	4,018
				天	総 数	針	0	36	0	1	132	2	3	1,010	15	16	5,330	40
						広	57	6,075	137	91	11,163	234	501	58,459	701	2,944	385,584	3,978
				然	育成単層林	針	0	34	0	2	456	65	1	126	1	7	887	14
						広	0	19	0	0	0	0	0	23	0	0	154	2
				林	育成複層林	針	0	15	0	2	456	65	1	103	1	7	733	12
						広	3	316	9	2	242	4	3	203	2	8	804	4
天	総 数	針	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	27	0				
		広	3	304	9	2	242	4	3	203	2	8	777	4				
然	育成複層林	針	54	5,761	128	89	10,597	167	501	59,140	713	2,946	389,223	4,000				
		広	0	5	0	1	132	2	3	987	15	16	5,149	38				
林	天然生林	針	54	5,756	128	88	10,465	165	497	58,153	698	2,930	384,074	3,962				
		広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
竹 林				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
無 立 木 地				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

区分	区分	区分	区分	16 齢 級			17 齢 級			18 齢 級			19 齢 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
県 計	立 木	地	林	総 数	13,985	2,256,510	9,624	10,128	1,688,752	5,793	8,672	1,498,930	7,156	7,562	1,474,326	2,785		
				総 数	13,985	2,256,510	9,624	10,128	1,688,752	5,793	8,672	1,498,930	7,156	7,562	1,474,326	2,785		
				人	総 数	針	1,316	211,665	26	124	18,858	2	201	40,165	93	1,379	396,690	0
						広	12,669	2,044,845	9,598	10,004	1,669,894	5,791	8,471	1,458,765	7,063	6,183	1,077,636	2,785
				工	育成単層林	針	95	17,147	22	179	24,937	24	183	33,719	96	4	721	2
						広	62	11,328	4	122	18,058	2	166	30,739	84	0	0	0
				林	育成複層林	針	33	5,819	18	57	6,879	22	17	2,980	12	4	721	2
						広	95	17,126	22	179	24,871	23	183	33,688	96	4	721	2
				天	総 数	針	61	11,307	4	122	17,994	1	166	30,708	84	0	0	0
						広	33	5,819	18	57	6,877	22	17	2,980	12	4	721	2
				然	育成単層林	針	0	21	0	0	66	1	0	31	0	0	0	0
						広	0	21	0	0	64	1	0	31	0	0	0	0
				林	育成複層林	針	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
						広	13,890	2,239,363	9,602	9,948	1,663,815	5,769	8,489	1,465,211	7,060	7,558	1,473,605	2,783
				天	総 数	針	1,254	200,337	22	2	800	0	35	9,426	9	1,379	396,690	0
						広	12,636	2,039,026	9,580	9,947	1,663,015	5,769	8,454	1,455,785	7,051	6,180	1,076,915	2,783
				然	育成単層林	針	3	561	1	2	239	0	0	79	0	1	129	0
						広	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				林	育成複層林	針	3	538	1	2	239	0	0	79	0	1	129	0
						広	93	11,054	70	50	5,450	45	24	3,091	16	19	2,248	12
天	総 数	針	7	809	3	0	1	0	4	0	0	0	15	0				
		広	85	10,245	67	50	5,449	45	24	3,087	16	19	2,233	12				
然	育成複層林	針	13,794	2,227,748	9,531	9,897	1,658,126	5,724	8,464	1,462,041	7,044	7,538	1,471,228	2,771				
		広	1,247	199,505	19	2	799	0	35	9,422	9	1,378	396,675	0				
林	天然生林	針	12,548	2,028,243	9,512	9,895	1,657,327	5,724	8,430	1,452,619	7,035	6,160	1,074,553	2,771				
		広	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
竹 林				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
無 立 木 地				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
341	34,267	3,511	593	110,624	7,838	978	248,875	12,604	1,694	549,456	21,310
341	34,267	3,511	593	110,624	7,838	978	248,875	12,604	1,694	549,456	21,310
249	30,419	3,205	559	108,740	7,735	942	246,048	12,499	1,676	547,842	21,269
93	3,848	306	34	1,884	103	36	2,827	105	18	1,614	41
301	32,425	3,375	582	110,002	7,807	963	247,637	12,564	1,690	549,079	21,303
248	30,352	3,196	559	108,680	7,731	942	246,034	12,499	1,676	547,813	21,268
53	2,073	179	24	1,322	76	21	1,603	65	13	1,266	35
300	32,363	3,368	578	109,391	7,756	957	246,010	12,496	1,680	546,634	21,209
248	30,290	3,189	554	108,069	7,680	936	244,407	12,431	1,667	545,382	21,174
53	2,073	179	24	1,322	76	21	1,603	65	13	1,252	35
0	62	7	4	611	51	6	1,627	68	9	2,445	94
0	62	7	4	611	51	6	1,627	68	9	2,431	94
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0
41	1,842	136	11	622	31	15	1,238	40	5	377	7
1	67	9	0	60	4	0	14	0	0	29	1
40	1,775	127	10	562	27	15	1,224	40	4	348	6
0	0	0	2	113	6	0	0	0	0	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	113	6	0	0	0	0	4	0
1	54	4	0	21	1	0	0	0	2	113	3
0	10	1	0	16	1	0	0	0	0	1	0
1	44	3	0	5	0	0	0	0	2	112	3
39	1,788	132	9	488	24	15	1,238	40	3	260	4
1	57	8	0	44	3	0	14	0	0	28	1
38	1,731	124	9	444	21	15	1,224	40	3	232	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
13,275	4,759,525	46,642	13,800	4,124,283	24,015	26,308	8,804,896	20,152	16,544	2,686,315	11,624
13,275	4,759,525	46,642	13,800	4,124,283	24,015	26,308	8,804,896	20,152	16,544	2,686,315	11,624
8,399	4,121,220	41,173	6,386	3,048,501	15,480	11,336	6,422,454	6,435	216	35,099	98
4,876	638,305	5,469	7,414	1,075,782	8,535	14,971	2,382,442	13,717	16,328	2,651,216	11,526
8,388	4,118,545	41,281	6,394	3,049,869	15,481	11,261	6,359,351	6,451	243	40,075	123
8,375	4,116,462	41,139	6,353	3,043,346	15,445	11,170	6,344,285	6,381	157	25,529	66
13	2,083	142	41	6,523	36	91	15,066	70	86	14,546	57
8,294	4,084,829	40,880	6,329	3,026,064	15,296	11,070	6,287,275	6,190	242	39,978	123
8,280	4,082,746	40,738	6,288	3,019,543	15,260	10,979	6,272,209	6,120	156	25,432	66
13	2,083	142	41	6,521	36	91	15,066	70	86	14,546	57
95	33,716	401	66	23,805	185	191	72,076	261	1	97	0
95	33,716	401	66	23,803	185	191	72,076	261	1	97	0
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
4,887	640,980	5,361	7,406	1,074,414	8,534	15,047	2,445,545	13,701	16,301	2,646,240	11,501
24	4,758	34	32	5,155	35	167	78,169	54	59	9,570	32
4,863	636,222	5,327	7,373	1,069,259	8,499	14,880	2,367,376	13,647	16,242	2,636,670	11,469
3	568	3	7	1,288	9	44	11,145	117	8	1,357	5
1	306	3	0	260	2	25	8,538	29	0	80	0
2	262	0	7	1,028	7	19	2,607	88	7	1,277	5
28	3,002	25	60	6,604	78	126	13,216	139	143	17,300	104
0	144	2	2	515	2	5	685	7	0	17	0
28	2,858	23	58	6,089	76	121	12,531	132	143	17,283	104
4,856	637,410	5,333	7,338	1,066,522	8,447	14,877	2,421,184	13,445	16,151	2,627,583	11,392
23	4,308	29	30	4,380	31	137	68,946	18	59	9,473	32
4,833	633,102	5,304	7,308	1,062,142	8,416	14,740	2,352,238	13,427	16,092	2,618,110	11,360
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
5,251	887,629	4,911	18,886	3,196,357	10,023
5,251	887,629	4,911	18,886	3,196,357	10,023
2	2	0	1	16	0
5,248	887,627	4,911	18,886	3,196,341	10,023
22	3,745	19	2	398	0
2	0	0	0	14	0
20	3,745	19	2	384	0
22	3,745	19	2	398	0
2	0	0	0	14	0
20	3,745	19	2	384	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
5,229	883,884	4,892	18,884	3,195,959	10,023
0	2	0	0	2	0
5,229	883,882	4,892	18,884	3,195,957	10,023
1	179	0	0	69	0
0	0	0	0	0	0
1	179	0	0	69	0
34	3,543	19	314	38,635	135
0	2	0	0	2	0
33	3,541	19	314	38,633	135
5,194	880,162	4,873	18,569	3,157,255	9,888
0	0	0	0	0	0
5,194	880,162	4,873	18,569	3,157,255	9,888
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

区分	区分	区分	区分	総数			1 齡 級			2 齡 級			3 齡 級								
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量						
庄	立	木	川	総数	74,056	18,102,036	142,981	321	2,090	309	169	2,329	414	350	11,610	1,199					
				総数	68,571	17,847,210	142,981	321	2,090	309	169	2,329	414	350	11,610	1,199					
				人	総数	針	25,118	11,375,284	113,156	60	0	0	45	553	219	74	4,178	758			
						広	43,453	6,471,926	29,825	261	2,090	309	124	1,776	195	275	7,432	441			
				工	林	育成単層林	総数	24,850	11,292,188	113,815	91	238	51	46	576	219	114	5,326	807		
							針	24,356	11,235,008	113,031	57	0	0	45	553	219	73	4,115	747		
						育成複層林	針	494	57,180	784	34	238	51	1	23	0	41	1,211	60		
							広	24,707	11,245,446	113,205	91	238	51	46	552	217	102	4,935	790		
						天然生林	針	24,224	11,188,681	112,434	57	0	0	44	529	217	73	4,069	742		
							広	483	56,765	771	34	238	51	1	23	0	30	866	48		
				天	然	育成単層林	総数	144	46,742	610	0	0	0	1	24	2	12	391	17		
							針	132	46,327	597	0	0	0	1	24	2	1	46	5		
						育成複層林	針	12	415	13								11	345	12	
							広	43,721	6,555,022	29,166	229	1,852	258	123	1,753	195	236	6,284	392		
						天然生林	針	762	140,276	125	2	0	0	0	0	0	1	63	11		
							広	42,959	6,414,746	29,041	227	1,852	258	122	1,753	195	234	6,221	381		
				竹	無	立	木	地	総数	108	16,344	229	6	51	0	7	111	6	24	617	20
									針	28	9,167	33	1	0	0	0	0	0	0	1	0
									広	80	7,177	196	5	51	0	7	111	6	24	616	20
									総数	231	23,171	279	0	2	1	0	4	0	12	364	26
針	5	983	15												1	56	10				
広	226	22,188	264						0	2	1	0	4	0	11	308	16				
総数	43,381	6,515,507	28,658	223	1,799	257	115	1,638	189	200	5,303	346									
針	729	130,126	77	1	0	0	0	0	0	0	6	1									
広	42,653	6,385,381	28,581	221	1,799	257	114	1,638	189	200	5,297	345									
総数	425	254,826	0																		
総数	5,060																				

区分	区分	区分	区分	8 齡 級			9 齡 級			10 齡 級			11 齡 級								
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量						
庄	立	木	川	総数	1,287	452,157	13,399	1,788	693,941	16,250	2,323	943,650	17,826	3,863	1,617,336	13,636					
				総数	1,287	452,157	13,399	1,788	693,941	16,250	2,323	943,650	17,826	3,863	1,617,336	13,636					
				人	総数	針	1,246	448,289	13,315	1,748	689,244	16,130	2,139	924,500	17,620	3,162	1,537,266	12,856			
						広	41	3,868	84	40	4,697	120	184	19,150	206	701	80,070	780			
				工	林	育成単層林	総数	1,257	449,182	13,326	1,756	690,281	16,141	2,140	924,681	17,621	3,160	1,536,028	12,905		
							針	1,246	448,270	13,315	1,747	689,210	16,129	2,139	924,456	17,620	3,157	1,535,559	12,850		
						育成複層林	針	11	912	11	9	1,071	12	225	1	3	469	55			
							広	1,251	447,465	13,271	1,751	688,771	16,097	2,131	921,776	17,566	3,141	1,529,200	12,822		
						天然生林	針	1,240	446,553	13,260	1,743	687,754	16,086	2,130	921,551	17,565	3,138	1,528,731	12,767		
							広	11	912	11	8	1,017	11	225	1	3	469	55			
				天	然	育成単層林	総数	6	1,717	55	5	1,510	44	9	2,905	55	19	6,828	83		
							針	6	1,717	55	5	1,456	43	9	2,905	55	19	6,828	83		
						育成複層林	針				0	54	1								
							広	30	2,975	73	32	3,660	109	183	18,969	205	703	81,308	731		
						天然生林	針	0	19	0	0	34	1	0	44	0	5	1,707	6		
							広	30	2,956	73	32	3,626	108	182	18,925	205	697	79,601	725		
				竹	無	立	木	地	総数	0	34	0	0	294	56	1	65	0	6	633	11
									針	0	19	0				0	0	0	0	0	0
									広	0	15	0	0	294	56	1	65	0	6	633	11
									総数	3	286	9	1	172	3	2	95	0	2	192	1
針	3	286	9						1	172	3	2	95	0	2	192	1				
広	27	2,655	64						30	3,194	50	181	18,809	205	694	80,483	719				
針				0	34	1	0	44	0	5	1,707	6									
広	27	2,655	64	30	3,160	49	180	18,765	205	689	78,776	713									

区分	区分	区分	区分	16 齡 級			17 齡 級			18 齡 級			19 齡 級								
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量						
庄	立	木	川	総数	6,876	1,033,010	4,012	4,210	647,652	2,146	3,565	569,506	2,416	2,092	323,819	711					
				総数	6,876	1,033,010	4,012	4,210	647,652	2,146	3,565	569,506	2,416	2,092	323,819	711					
				人	総数	針	642	103,842	16	22	4,520	0	149	29,738	10	11	3,743	0			
						広	6,234	929,168	3,996	4,187	643,132	2,146	3,417	539,768	2,406	2,080	320,076	711			
				工	林	育成単層林	総数	68	11,604	22	78	10,635	22	131	23,813	9	1	235	0		
							針	36	5,956	4	21	3,860	0	119	21,812	2	0	0	0		
						育成複層林	針	32	5,648	18	57	6,775	22	12	2,001	7	1	235	0		
							広	68	11,587	22	78	10,633	22	131	23,810	9	1	235	0		
						天然生林	針	36	5,939	4	21	3,860	0	119	21,809	2	0	0	0		
							広	32	5,648	18	57	6,773	22	12	2,001	7	1	235	0		
				天	然	育成単層林	総数	0	17	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0		
							針	0	17	0				0	3	0					
						育成複層林	針				0	2	0								
							広	6,808	1,021,406	3,990	4,132	637,017	2,124	3,434	545,693	2,407	2,090	323,584	711		
						天然生林	針	607	97,886	12	1	660	0	29	7,926	8	11	3,743	0		
							広	6,201	923,520	3,978	4,131	636,357	2,124	3,405	537,767	2,399	2,079	319,841	711		
				竹	無	立	木	地	総数	3	448	1	2	212	0	0	79	0	0	101	0
									針	0	14	0									
									広	2	434	1	2	212	0	0	79	0	0	101	0
									総数	27	3,106	21	21	1,640	30	11	1,265	9	10	1,048	9
針	1	158	0									0	4	0	0	11	0				
広	26	2,948	21						21	1,640	30	11	1,261	9	10	1,037	9				
総数	6,778	1,017,852	3,968	4,109	635,165	2,094	3,423	544,349	2,398	2,080	322,435	702									
針	605	97,714	12	1	660	0	29	7,922	8	11	3,732	0									
広	6,173	920,138	3,956	4,108	634,505	2,094	3,394	536,427	2,390	2,069	318,703	702									

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
239	23,400	2,307	317	59,335	4,088	502	133,552	6,791	804	275,808	11,078
239	23,400	2,307	317	59,335	4,088	502	133,552	6,791	804	275,808	11,078
162	20,221	2,050	287	57,688	3,998	483	132,089	6,736	797	275,276	11,070
77	3,179	257	29	1,647	90	20	1,463	55	7	532	8
211	22,156	2,217	306	58,779	4,060	494	132,902	6,768	801	275,616	11,075
161	20,211	2,049	287	57,672	3,997	483	132,077	6,736	797	275,250	11,069
50	1,945	168	19	1,107	63	11	825	32	5	366	6
211	22,149	2,216	304	58,323	4,019	490	131,830	6,728	797	274,445	11,034
161	20,204	2,048	284	57,216	3,956	479	131,005	6,696	793	274,093	11,028
50	1,945	168	19	1,107	63	11	825	32	4	352	6
0	7	1	3	456	41	4	1,072	40	4	1,171	41
0	7	1	3	456	41	4	1,072	40	4	1,157	41
									0	14	0
28	1,244	90	10	556	28	9	650	23	3	192	3
0	10	1	0	16	1	0	12	0	0	26	1
28	1,234	89	10	540	27	8	638	23	2	166	2
0	0	0	2	113	6	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	113	6						
1	34	4	0	16	1	0	0	0	1	42	1
0	10	1	0	16	1						
1	24	3							1	42	1
27	1,210	86	8	427	21	9	650	23	2	150	2
						0	12	0	0	26	1
27	1,210	86	8	427	21	8	638	23	1	124	1

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
6,038	2,393,209	21,122	6,729	2,053,876	9,729	12,598	4,330,884	8,039	7,801	1,208,384	4,854
6,038	2,393,209	21,122	6,729	2,053,876	9,729	12,598	4,330,884	8,039	7,801	1,208,384	4,854
4,622	2,211,033	19,622	3,441	1,610,676	6,351	5,881	3,299,514	2,341	146	22,900	64
1,416	182,176	1,500	3,288	443,200	3,378	6,716	1,031,370	5,698	7,655	1,185,484	4,790
4,619	2,210,234	19,748	3,466	1,614,383	6,368	5,909	3,293,790	2,362	197	31,265	93
4,607	2,208,356	19,607	3,429	1,608,390	6,335	5,827	3,280,130	2,301	125	19,117	51
12	1,878	141	38	5,993	33	83	13,660	61	72	12,148	42
4,598	2,201,382	19,662	3,452	1,609,079	6,329	5,864	3,277,374	2,256	196	31,198	93
4,586	2,199,504	19,521	3,414	1,603,086	6,296	5,782	3,263,714	2,195	124	19,050	51
12	1,878	141	38	5,993	33	83	13,660	61	72	12,148	42
21	8,852	86	15	5,304	39	45	16,416	106	0	67	0
21	8,852	86	15	5,304	39	45	16,416	106	0	67	0
			0	0	0						
1,419	182,975	1,374	3,263	439,493	3,361	6,688	1,037,094	5,677	7,604	1,177,119	4,761
15	2,677	15	13	2,286	16	55	19,384	40	21	3,783	13
1,404	180,298	1,359	3,250	437,207	3,345	6,634	1,017,710	5,637	7,583	1,173,336	4,748
2	462	2	5	942	8	43	10,931	116	6	1,013	3
1	255	2	0	260	2	25	8,538	29	0	80	0
2	207	0	5	682	6	17	2,393	87	5	933	3
12	1,198	9	26	2,489	52	39	3,421	64	38	4,224	26
0	0	0	2	515	2	1	197	1	0	16	0
12	1,198	9	24	1,974	50	39	3,224	63	37	4,208	26
1,405	181,315	1,363	3,232	436,062	3,301	6,606	1,022,742	5,497	7,561	1,171,882	4,732
14	2,422	13	10	1,511	12	29	10,649	10	21	3,687	13
1,390	178,893	1,350	3,221	434,551	3,289	6,578	1,012,093	5,487	7,540	1,168,195	4,719

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
1,944	293,482	1,448	4,757	778,180	1,207
1,944	293,482	1,448	4,757	778,180	1,207
0	0	0	0	14	0
1,944	293,482	1,448	4,757	778,166	1,207
1	246	1	1	218	0
0	0	0	0	14	0
1	246	1	1	204	0
1	246	1	1	218	0
			0	14	0
1	246	1	1	204	0
0	0	0	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
1,943	293,236	1,447	4,755	777,962	1,207
0	0	0	0	0	0
1,943	293,236	1,447	4,755	777,962	1,207
1	179	0	0	59	0
			0	0	0
1	179	0	0	59	0
7	901	6	17	2,672	7
			0	0	0
7	901	6	17	2,672	7
1,935	292,156	1,441	4,738	775,231	1,200
			0	0	0
1,935	292,156	1,441	4,738	775,231	1,200

区分	区分	区分	区分	総数			1 齡 級			2 齡 級			3 齡 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
神通川	立木	地	天然林	総数	105,739	24,095,357	208,318	262	2,039	382	99	1,074	105	78	2,796	322		
				針	94,835	24,037,523	208,318	262	2,039	382	99	1,074	105	78	2,796	322		
				総数	28,436	12,935,338	151,582	50	1	0	33	125	57	25	1,330	255		
				広	66,400	11,102,185	56,736	213	2,038	382	66	949	48	53	1,466	67		
				人	総数	総数	26,310	12,377,416	151,592	45	4	0	32	136	53	28	1,413	256
						針	26,212	12,363,957	151,434	45	1	0	31	119	52	25	1,329	255
					広	98	13,459	158	0	3	0	1	17	1	3	84	1	
					育成単層林	総数	25,914	12,238,793	150,200	45	3	0	32	129	53	24	1,296	249
						針	25,819	12,225,412	150,042	44	0	0	31	114	52	24	1,286	248
					広	95	13,381	158	0	3	0	1	15	1	0	10	1	
				育成複層林	総数	397	138,623	1,392	0	1	0	1	7	0	4	117	7	
					針	393	138,545	1,392	0	1	0	1	5	0	1	43	7	
				広	3	78	0				0	2	0	3	74	0		
				天	総数	総数	68,525	11,660,107	56,726	217	2,035	382	67	938	52	50	1,383	66
						針	2,224	571,381	148	5	0	0	2	6	5	0	1	0
					広	66,301	11,088,726	56,578	212	2,035	382	65	932	47	50	1,382	66	
					育成単層林	総数	43	2,214	118	31	490	96	1	9	1	2	46	3
						針	1	237	3	0	0	0						
					広	42	1,977	115	31	490	96	1	9	1	2	46	3	
				育成複層林	総数	695	83,139	419	1	8	0	1	12	1	1	24	0	
針	12	1,333	11								0	0	0					
広	683	81,806	408	1	8	0	1	12	1	1	24	0						
天然生林	総数	67,788	11,574,754	56,189	186	1,537	286	65	917	50	47	1,313	63					
	針	2,212	569,811	134	5	0	0	2	6	5	0	1	0					
広	65,576	11,004,943	56,055	180	1,537	286	63	911	45	47	1,312	63						
竹林	96	57,834	0															
無立木地	10,807																	

区分	区分	区分	区分	8 齡 級			9 齡 級			10 齡 級			11 齡 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
神通川	立木	地	天然林	総数	1,757	635,253	18,406	2,247	905,152	21,140	3,779	1,624,140	31,821	7,068	2,670,421	28,102		
				針	1,757	635,253	18,406	2,247	905,152	21,140	3,779	1,624,140	31,821	7,068	2,670,421	28,102		
				総数	1,729	632,106	18,342	2,178	896,427	20,997	3,459	1,584,480	31,325	4,821	2,364,404	24,849		
				広	28	3,147	64	69	8,725	143	319	39,660	496	2,247	306,017	3,253		
				人	総数	総数	1,729	632,117	18,342	2,187	897,517	21,013	3,457	1,583,640	31,310	4,810	2,360,815	24,815
						針	1,728	632,089	18,342	2,177	896,329	20,996	3,456	1,583,514	31,310	4,810	2,360,781	24,815
					広	0	28	0	10	1,188	17	1	126	0	0	34	0	
					育成単層林	総数	1,717	629,168	18,257	2,174	893,931	20,930	3,422	1,570,958	31,028	4,758	2,342,724	24,594
						針	1,717	629,140	18,257	2,165	892,743	20,913	3,421	1,570,832	31,028	4,758	2,342,690	24,594
					広	0	28	0	10	1,188	17	1	126	0	0	34	0	
				育成複層林	総数	12	2,949	85	12	3,586	83	35	12,682	282	52	18,091	221	
					針	12	2,949	85	12	3,586	83	35	12,682	282	52	18,091	221	
				広														
				天	総数	総数	28	3,136	64	61	7,635	127	322	40,500	511	2,258	309,606	3,287
						針	0	17	0	1	98	1	3	966	15	11	3,623	34
					広	28	3,119	64	60	7,537	126	318	39,534	496	2,247	305,983	3,253	
					育成単層林	総数	0	0	0	1	162	9	0	61	1	1	254	3
						針							0	23	0	0	154	2
					広				1	162	9	0	38	1	1	100	1	
				育成複層林	総数	0	30	0	1	70	1	1	108	2	5	612	3	
針	0	12	0								0	27	0					
広	0	18	0	1	70	1	1	108	2	5	585	3						
天然生林	総数	28	3,106	64	59	7,403	117	320	40,331	508	2,252	308,740	3,281					
	針	0	5	0	1	98	1	3	943	15	11	3,442	32					
広	27	3,101	64	58	7,305	116	317	39,388	493	2,241	305,298	3,249						
竹林																		
無立木地																		

区分	区分	区分	区分	16 齡 級			17 齡 級			18 齡 級			19 齡 級					
				面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
神通川	立木	地	天然林	総数	7,109	1,223,500	5,612	5,918	1,041,100	3,647	5,107	929,424	4,740	5,471	1,150,507	2,074		
				針	7,109	1,223,500	5,612	5,918	1,041,100	3,647	5,107	929,424	4,740	5,471	1,150,507	2,074		
				総数	673	107,823	10	102	14,338	2	53	10,427	83	1,368	392,947	0		
				広	6,436	1,115,677	5,602	5,816	1,026,762	3,645	5,054	918,997	4,657	4,103	757,560	2,074		
				人	総数	総数	27	5,543	0	102	14,302	2	52	9,906	87	3	486	2
						針	26	5,372	0	101	14,198	2	47	8,927	82	0	0	0
					広	1	171	0	1	104	0	5	979	5	3	486	2	
					育成単層林	総数	27	5,539	0	101	14,238	1	52	9,878	87	3	486	2
						針	26	5,368	0	101	14,134	1	47	8,899	82	0	0	0
					広	1	171	0	1	104	0	5	979	5	3	486	2	
				育成複層林	総数	0	4	0	0	64	1	0	28	0	0	0	0	
					針	0	4	0	0	64	1	0	28	0				
				広														
				天	総数	総数	7,082	1,217,957	5,612	5,816	1,026,798	3,645	5,054	919,518	4,653	5,468	1,150,021	2,072
						針	648	102,451	10	0	140	0	6	1,500	1	1,367	392,947	0
					広	6,435	1,115,506	5,602	5,816	1,026,658	3,645	5,049	918,018	4,652	4,100	757,074	2,072	
					育成単層林	総数	1	113	0	0	27	0	0	0	0	0	28	0
						針	0	9	0									
					広	1	104	0	0	27	0				0	28	0	
				育成複層林	総数	65	7,948	49	29	3,810	15	13	1,826	7	9	1,200	3	
針	6	651	3		0	1	0	0	0	0	0	4	0					
広	59	7,297	46	29	3,809	15	13	1,826	7	9	1,196	3						
天然生林	総数	7,016	1,209,896	5,563	5,787	1,022,961	3,630	5,041	917,692	4,646	5,459	1,148,793	2,069					
	針	641	101,791	7	0	139	0	6	1,500	1	1,367	392,943	0					
広	6,375	1,108,105	5,556	5,787	1,022,822	3,630	5,036	916,192	4,645	4,092	755,850	2,069						
竹林																		
無立木地																		

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

4 齡 級			5 齡 級			6 齡 級			7 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
103	10,867	1,204	277	51,289	3,750	476	115,323	5,813	890	273,648	10,232
103	10,867	1,204	277	51,289	3,750	476	115,323	5,813	890	273,648	10,232
87	10,198	1,155	272	51,052	3,737	459	113,959	5,763	879	272,566	10,199
15	669	49	5	237	13	17	1,364	50	11	1,082	33
90	10,269	1,158	276	51,223	3,747	469	114,735	5,796	888	273,463	10,228
87	10,141	1,147	272	51,008	3,734	459	113,957	5,763	879	272,563	10,199
3	128	11	4	215	13	10	778	33	9	900	29
89	10,214	1,152	275	51,068	3,737	467	114,180	5,768	883	272,189	10,175
86	10,086	1,141	270	50,853	3,724	457	113,402	5,735	875	271,289	10,146
3	128	11	4	215	13	10	778	33	9	900	29
0	55	6	1	155	10	2	555	28	5	1,274	53
0	55	6	1	155	10	2	555	28	5	1,274	53
13	598	46	1	66	3	7	588	17	2	185	4
1	57	8	0	44	3	0	2	0	0	3	0
12	541	38	0	22	0	7	586	17	2	182	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
									0	4	0
0	20	0	0	5	0	0	0	0	1	71	2
									0	1	0
0	20	0	0	5	0				1	70	2
12	578	46	1	61	3	7	588	17	1	110	2
1	57	8	0	44	3	0	2	0	0	2	0
12	521	38	0	17	0	7	586	17	1	108	2

12 齡 級			13 齡 級			14 齡 級			15 齡 級		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
7,238	2,366,316	25,520	7,071	2,070,407	14,286	13,710	4,474,012	12,113	8,743	1,477,931	6,770
7,238	2,366,316	25,520	7,071	2,070,407	14,286	13,710	4,474,012	12,113	8,743	1,477,931	6,770
3,778	1,910,187	21,551	2,944	1,437,825	9,129	5,455	3,122,940	4,094	69	12,199	34
3,460	456,129	3,969	4,126	632,582	5,157	8,255	1,351,072	8,019	8,674	1,465,732	6,736
3,769	1,908,311	21,533	2,928	1,435,486	9,113	5,352	3,065,561	4,089	46	8,810	30
3,768	1,908,106	21,532	2,925	1,434,956	9,110	5,343	3,064,155	4,080	32	6,412	15
1	205	1	3	530	3	9	1,406	9	14	2,398	15
3,696	1,883,447	21,218	2,877	1,416,985	8,967	5,206	3,009,901	3,934	46	8,780	30
3,694	1,883,242	21,217	2,874	1,416,457	8,964	5,197	3,008,495	3,925	31	6,382	15
1	205	1	3	528	3	9	1,406	9	14	2,398	15
74	24,864	315	51	18,501	146	146	55,660	155	0	30	0
74	24,864	315	51	18,499	146	146	55,660	155	0	30	0
			0	2	0						
3,468	458,005	3,987	4,143	634,921	5,173	8,358	1,408,451	8,024	8,697	1,469,121	6,740
9	2,081	19	20	2,869	19	112	58,785	14	38	5,787	19
3,459	455,924	3,968	4,123	632,052	5,154	8,246	1,349,666	8,010	8,659	1,463,334	6,721
0	106	1	2	346	1	1	214	1	2	344	2
0	51	1									
0	55	0	2	346	1	1	214	1	2	344	2
16	1,804	16	34	4,115	26	87	9,795	75	105	13,076	78
0	144	2				4	488	6	0	1	0
16	1,660	14	34	4,115	26	83	9,307	69	105	13,075	78
3,451	456,095	3,970	4,106	630,460	5,146	8,270	1,398,442	7,948	8,590	1,455,701	6,660
9	1,886	16	20	2,869	19	108	58,297	8	38	5,786	19
3,442	454,209	3,954	4,087	627,591	5,127	8,163	1,340,145	7,940	8,552	1,449,915	6,641

20 齡 級			21 齡 級 以 上		
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
3,306	594,147	3,463	14,130	2,418,177	8,816
3,306	594,147	3,463	14,130	2,418,177	8,816
2	2	0	0	2	0
3,304	594,145	3,463	14,129	2,418,175	8,816
20	3,499	18	1	180	0
2	0	0	0	0	0
18	3,499	18	1	180	0
20	3,499	18	1	180	0
2	0	0	0	0	0
18	3,499	18	1	180	0
0	0	0	0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
3,286	590,648	3,445	14,129	2,417,997	8,816
0	2	0	0	2	0
3,286	590,646	3,445	14,128	2,417,995	8,816
0	0	0	0	10	0
			0	0	0
0	0	0	0	10	0
27	2,642	13	297	35,963	128
0	2	0	0	2	0
27	2,640	13	297	35,961	128
3,259	588,006	3,432	13,831	2,382,024	8,688
			0	0	0
3,259	588,006	3,432	13,831	2,382,024	8,688

(2) 制限林普通林別森林資源表

区分	区分	総数	立 木 地												
			立 木 地 総 数			人 工 林									
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	人 工 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			
						総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	
県	総数	面積	179,795	163,407	53,554	109,853	51,161	50,568	593	50,620	50,043	577	540	525	15
		材積	42,197,393	41,884,733	24,310,622	17,574,111	23,669,604	23,598,965	70,639	23,484,239	23,414,093	70,146	185,365	184,872	493
		成長量	351,299	351,299	264,738	86,561	265,407	264,465	942	263,405	262,476	929	2,002	1,989	13
	制限林	面積	99,781	88,414	22,772	65,642	21,119	20,972	147	20,984	20,840	144	135	133	3
		材積	20,024,566	19,959,484	9,564,278	10,395,206	9,074,357	9,056,114	18,243	9,028,131	9,009,984	18,147	46,226	46,130	96
		成長量	169,302	169,302	115,515	53,787	115,679	115,406	273	115,115	114,844	271	564	562	2
計	普通林	面積	80,014	74,993	30,782	44,211	30,041	29,596	445	29,636	29,203	433	405	393	12
		材積	22,172,827	21,925,249	14,746,344	7,178,905	14,595,247	14,542,851	52,396	14,456,108	14,404,109	51,999	139,139	138,742	397
		成長量	181,997	181,997	149,223	32,774	149,728	149,059	669	148,290	147,632	658	1,438	1,427	11

区分	区分	総数	立 木 地												
			立 木 地 総 数			人 工 林									
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	人 工 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			
						総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	
庄	総数	面積	74,056	68,571	25,118	43,453	24,850	24,356	494	24,707	24,224	483	144	132	12
		材積	18,102,036	17,847,210	11,375,284	6,471,926	11,292,188	11,235,008	57,180	11,245,446	11,188,681	56,765	46,742	46,327	415
		成長量	142,981	142,981	113,156	29,825	113,815	113,031	784	113,205	112,434	771	610	597	13
	制限林	面積	35,914	32,991	9,997	22,994	9,892	9,818	74	9,863	9,791	71	30	27	2
		材積	7,343,515	7,291,597	3,997,876	3,293,721	3,968,151	3,960,759	7,392	3,958,114	3,950,803	7,311	10,037	9,956	81
		成長量	64,299	64,299	48,541	15,758	48,642	48,486	156	48,502	48,348	154	140	138	2
川	普通林	面積	38,142	35,580	15,121	20,459	14,958	14,538	421	14,844	14,433	411	114	105	10
		材積	10,758,521	10,555,613	7,377,408	3,178,205	7,324,037	7,274,249	49,788	7,287,332	7,237,878	49,454	36,705	36,371	334
		成長量	78,682	78,682	64,615	14,067	65,173	64,545	628	64,703	64,086	617	470	459	11

区分	区分	総数	立 木 地													
			立 木 地 総 数			人 工 林										
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	人 工 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林				
						総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹		
神	総数	面積	105,739	94,835	28,436	66,400	26,310	26,212	98	25,914	25,819	95	397	393	3	
		材積	24,095,357	24,037,523	12,935,338	11,102,185	12,377,416	12,363,957	13,459	12,238,793	12,225,412	13,381	138,623	138,545	78	
		成長量	208,318	208,318	151,582	56,736	151,592	151,434	158	150,200	150,042	158	1,392	1,392	0	
	通	制限林	面積	63,866	55,422	12,774	42,648	11,227	11,154	74	11,121	11,048	73	106	105	1
			材積	12,681,051	12,667,887	5,566,402	7,101,485	5,106,206	5,095,355	10,851	5,070,017	5,059,181	10,836	36,189	36,174	15
			成長量	105,003	105,003	66,974	38,029	67,037	66,920	117	66,613	66,496	117	424	424	0
川	普通林	面積	41,873	39,413	15,661	23,752	15,083	15,058	25	14,792	14,770	22	291	288	3	
		材積	11,414,306	11,369,636	7,368,936	4,000,700	7,271,210	7,268,602	2,608	7,168,776	7,166,231	2,545	102,434	102,371	63	
		成長量	103,315	103,315	84,608	18,707	84,555	84,514	41	83,587	83,546	41	968	968	0	

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m

立 木 地												竹 林	無 立 木 地		
天 然 林													無立木地 総数	伐採跡地	未立木地
天 然 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林						
総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹				
112,246	2,986	109,260	151	29	122	926	16	909	111,169	2,941	108,229	521	15,867	549	15,318
18,215,129	711,657	17,503,472	18,558	9,404	9,154	106,310	2,316	103,994	18,090,261	699,937	17,390,324	312,660	0	0	0
85,892	273	85,619	347	36	311	698	26	672	84,847	211	84,636	0	0	0	0
67,294	1,800	65,495	67	27	40	492	2	490	66,735	1,770	64,965	108	11,259	189	11,070
10,885,127	508,164	10,376,963	13,561	8,838	4,723	60,698	401	60,297	10,810,868	498,925	10,311,943	65,082	0	0	0
53,623	109	53,514	112	32	80	301	1	300	53,210	76	53,134	0	0	0	0
44,952	1,186	43,766	84	2	82	433	14	419	44,434	1,171	43,264	413	4,609	360	4,249
7,330,002	203,493	7,126,509	4,997	566	4,431	45,612	1,915	43,697	7,279,393	201,012	7,078,381	247,578	0	0	0
32,269	164	32,105	235	4	231	397	25	372	31,637	135	31,502	0	0	0	0

立 木 地												竹 林	無 立 木 地		
天 然 林													無立木地 総数	伐採跡地	未立木地
天 然 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林						
総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹				
43,721	762	42,959	108	28	80	231	5	226	43,381	729	42,653	425	5,060	251	4,809
6,555,022	140,276	6,414,746	16,344	9,167	7,177	23,171	983	22,188	6,515,507	130,126	6,385,381	254,826	0	0	0
29,166	125	29,041	229	33	196	279	15	264	28,658	77	28,581	0	0	0	0
23,099	179	22,920	56	27	29	63	0	63	22,980	152	22,828	87	2,836	62	2,774
3,323,446	37,117	3,286,329	12,285	8,684	3,601	8,160	129	8,031	3,303,001	28,304	3,274,697	51,918	0	0	0
15,657	55	15,602	92	30	62	68	0	68	15,497	25	15,472	0	0	0	0
20,622	583	20,039	52	1	51	168	4	164	20,401	577	19,824	338	2,224	189	2,035
3,231,576	103,159	3,128,417	4,059	483	3,576	15,011	854	14,157	3,212,506	101,822	3,110,684	202,908	0	0	0
13,509	70	13,439	137	3	134	211	15	196	13,161	52	13,109	0	0	0	0

立 木 地												竹 林	無 立 木 地		
天 然 林													無立木地 総数	伐採跡地	未立木地
天 然 林 総 数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林						
総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	広 葉 樹				
68,525	2,224	66,301	43	1	42	695	12	683	67,788	2,212	65,576	96	10,807	298	10,509
11,660,107	571,381	11,088,726	2,214	237	1,977	83,139	1,333	81,806	11,574,754	569,811	11,004,943	57,834	0	0	0
56,726	148	56,578	118	3	115	419	11	408	56,189	134	56,055	0	0	0	0
44,195	1,621	42,574	11	0	11	429	2	427	43,755	1,618	42,137	22	8,422	127	8,295
7,561,681	471,047	7,090,634	1,276	154	1,122	52,538	272	52,266	7,507,867	470,621	7,037,246	13,164	0	0	0
37,966	54	37,912	20	2	18	233	1	232	37,713	51	37,662	0	0	0	0
24,330	603	23,727	32	0	32	265	10	256	24,033	593	23,440	74	2,385	171	2,214
4,098,426	100,334	3,998,092	938	83	855	30,601	1,061	29,540	4,066,887	99,190	3,967,697	44,670	0	0	0
18,760	94	18,666	98	1	97	186	10	176	18,476	83	18,393	0	0	0	0

(3)市町村別森林資源表

市町村	項目	立木地					
		人工林			天然林		
		針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計
県計	面積	50,569	602	51,171	2,977	109,251	112,228
	材積	23,601,113	71,038	23,672,151	709,509	17,503,073	18,212,582
	成長量	264,471	951	265,422	267	85,610	85,877
庄川計画区計	面積	24,353	503	24,855	760	42,951	43,711
	材積	11,235,842	57,576	11,293,418	139,442	6,414,350	6,553,792
	成長量	113,032	793	113,825	124	29,032	29,156
高岡市	面積	2,398	54	2,452	78	3,930	4,008
	材積	1,224,354	2,967	1,227,321	13,521	643,509	657,030
	成長量	12,232	316	12,548	13	3,315	3,328
氷見市	面積	4,604	217	4,821	206	7,393	7,599
	材積	2,515,503	34,748	2,550,251	32,217	1,239,918	1,272,135
	成長量	17,932	170	18,102	29	5,822	5,851
砺波市	面積	1,651	11	1,662	65	1,492	1,558
	材積	798,340	611	798,951	9,740	201,275	211,015
	成長量	7,665	12	7,677	8	572	580
小矢部市	面積	2,872	77	2,949	78	2,673	2,751
	材積	1,460,199	7,794	1,467,993	10,953	440,902	451,855
	成長量	15,957	122	16,079	16	1,696	1,712
南砺市	面積	12,385	141	12,526	190	26,897	27,087
	材積	4,939,782	11,219	4,951,001	41,119	3,819,992	3,861,111
	成長量	54,215	171	54,386	43	17,277	17,320
射水市	面積	443	3	446	143	566	709
	材積	297,664	237	297,901	31,892	68,754	100,646
	成長量	5,031	2	5,033	15	350	365
神通川計画区計	面積	26,217	99	26,316	2,217	66,301	68,518
	材積	12,365,271	13,462	12,378,733	570,067	11,088,723	11,658,790
	成長量	151,439	158	151,597	143	56,578	56,721
富山市	面積	13,920	48	13,969	1,701	34,857	36,557
	材積	6,095,104	7,136	6,102,240	468,533	5,638,065	6,106,598
	成長量	82,888	73	82,961	74	25,883	25,957
魚津市	面積	2,824	5	2,829	66	7,018	7,085
	材積	1,474,963	425	1,475,388	13,896	1,252,033	1,265,929
	成長量	17,098	10	17,108	15	5,569	5,584
滑川市	面積	220	2	222	15	412	427
	材積	117,900	281	118,181	2,770	68,069	70,839
	成長量	912	2	914	4	166	170
黒部市	面積	2,149	16	2,165	141	5,945	6,087
	材積	1,102,540	2,357	1,104,897	22,680	1,037,095	1,059,775
	成長量	11,877	22	11,899	16	5,080	5,096
上市町	面積	2,284	8	2,292	152	8,795	8,947
	材積	1,103,564	1,022	1,104,586	33,817	1,493,618	1,527,435
	成長量	12,878	5	12,883	25	11,971	11,996
立山町	面積	2,363	10	2,372	91	4,074	4,165
	材積	1,190,996	1,236	1,192,232	18,485	695,411	713,896
	成長量	12,165	12	12,177	3	3,098	3,101
入善町	面積	371	1	372	5	466	471
	材積	180,866	107	180,973	2,200	82,104	84,304
	成長量	1,773	5	1,778	2	443	445
朝日町	面積	2,085	9	2,094	46	4,734	4,780
	材積	1,099,338	898	1,100,236	7,686	822,328	830,014
	成長量	11,848	29	11,877	4	4,368	4,372

単位 面積:ha 材積:m³ 成長量:m³

計			伐採跡地		未立木地		竹林	合計
			人工林	天然林	岩石地帯	その他		
針葉樹	広葉樹	小計						
53,547	109,853	163,399	491	65	1,830	13,489	521	179,795
24,310,622	17,574,111	41,884,733	0	0	0	0	312,660	42,197,393
264,738	86,561	351,299	0	0	0	0	0	351,299
25,113	43,453	68,566	219	37	378	4,431	425	74,056
11,375,284	6,471,926	17,847,210	0	0	0	0	254,826	18,102,036
113,156	29,825	142,981	0	0	0	0	0	142,981
2,475	3,984	6,459	20	2	8	131	43	6,663
1,237,875	646,476	1,884,351	0	0	0	0	25,872	1,910,223
12,245	3,631	15,876	0	0	0	0	0	15,876
4,811	7,610	12,420	21	0	49	594	338	13,421
2,547,720	1,274,666	3,822,386	0	0	0	0	202,572	4,024,958
17,961	5,992	23,953	0	0	0	0	0	23,953
1,716	1,503	3,219	14	6	36	179	6	3,461
808,080	201,886	1,009,966	0	0	0	0	3,696	1,013,662
7,673	584	8,257	0	0	0	0	0	8,257
2,950	2,750	5,700	13	0	0	151	19	5,882
1,471,152	448,696	1,919,848	0	0	0	0	11,142	1,930,990
15,973	1,818	17,791	0	0	0	0	0	17,791
12,575	27,038	39,612	143	28	283	3,367	15	43,448
4,980,901	3,831,211	8,812,112	0	0	0	0	8,910	8,821,022
54,258	17,448	71,706	0	0	0	0	0	71,706
586	569	1,155	7	1	3	10	4	1,180
329,556	68,991	398,547	0	0	0	0	2,634	401,181
5,046	352	5,398	0	0	0	0	0	5,398
28,434	66,400	94,833	272	28	1,452	9,057	96	105,739
12,935,338	11,102,185	24,037,523	0	0	0	0	57,834	24,095,357
151,582	56,736	208,318	0	0	0	0	0	208,318
15,621	34,905	50,526	89	21	1,044	6,386	48	58,115
6,563,637	5,645,201	12,208,838	0	0	0	0	28,926	12,237,764
82,962	25,956	108,918	0	0	0	0	0	108,918
2,891	7,023	9,914	30	1	34	244	7	10,230
1,488,859	1,252,458	2,741,317	0	0	0	0	4,044	2,745,361
17,113	5,579	22,692	0	0	0	0	0	22,692
235	414	649	1	0	6	41	5	701
120,670	68,350	189,020	0	0	0	0	2,922	191,942
916	168	1,084	0	0	0	0	0	1,084
2,291	5,961	8,252	30	1	106	579	4	8,972
1,125,220	1,039,452	2,164,672	0	0	0	0	2,562	2,167,234
11,893	5,102	16,995	0	0	0	0	0	16,995
2,436	8,803	11,239	69	2	82	579	17	11,989
1,137,381	1,494,640	2,632,021	0	0	0	0	10,284	2,642,305
12,903	11,976	24,879	0	0	0	0	0	24,879
2,454	4,083	6,537	24	2	124	767	7	7,461
1,209,481	696,647	1,906,128	0	0	0	0	4,452	1,910,580
12,168	3,110	15,278	0	0	0	0	0	15,278
376	467	843	2	0	1	68	0	914
183,066	82,211	265,277	0	0	0	0	0	265,277
1,775	448	2,223	0	0	0	0	0	2,223
2,131	4,743	6,874	27	0	55	393	8	7,357
1,107,024	823,226	1,930,250	0	0	0	0	4,644	1,934,894
11,852	4,397	16,249	0	0	0	0	0	16,249

(4)所有形態別森林資源表

区分	区分	総数	立木地								
			立木地総数			人工林			天然林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
県	総数	面積 179,795 材積 42,197,393	163,399 41,884,733	53,547 24,310,622	109,853 17,574,111	51,171 23,672,151	50,569 23,601,113	602 71,038	112,228 18,212,582	2,977 709,509	109,251 17,503,073
	県	面積 11,314 材積 2,214,574	10,184 2,212,114	2,745 1,170,572	7,439 1,041,542	2,362 1,058,750	2,331 1,053,340	31 5,410	7,822 1,153,364	414 117,232	7,407 1,036,132
	市町村	面積 11,209 材積 1,913,102	10,168 1,908,104	1,587 669,337	8,581 1,238,767	1,600 666,322	1,544 661,285	57 5,037	8,568 1,241,782	43 8,052	8,525 1,233,730
	財産区	面積 3,849 材積 717,098	3,524 717,038	295 148,142	3,229 568,896	291 147,613	277 145,179	14 2,434	3,232 569,425	18 2,963	3,215 566,462
	県有林(県営林以外)	面積 1,365 材積 54,272	351 54,272	0 16	351 54,256	0 16	0 16	0 0	351 54,256	0 0	351 54,256
	市町村有林(市町村営以外)	面積 582 材積 90,990	461 90,978	46 16,890	415 74,088	27 14,076	27 14,068	0 8	433 76,902	18 2,822	415 74,080
	市町村有林(県と市)	面積 1,368 材積 182,661	1,171 182,661	17 6,831	1,154 175,830	16 6,181	15 6,173	0 8	1,156 176,480	2 658	1,154 175,822
	小計	面積 29,686 材積 5,172,697	25,859 5,165,167	4,690 2,011,788	21,169 3,153,379	4,297 1,892,958	4,194 1,880,061	102 12,897	21,562 3,272,209	496 131,727	21,067 3,140,482
	機構	面積 13,647 材積 4,325,960	13,173 4,325,786	8,809 3,675,074	4,364 650,712	8,771 3,661,177	8,757 3,660,298	14 879	4,402 664,609	52 14,776	4,350 649,833
	公社	面積 9,249 材積 3,427,371	9,165 3,425,829	8,040 3,239,480	1,125 186,349	8,026 3,236,896	8,022 3,236,638	4 258	1,139 188,933	18 2,842	1,121 186,091
	小計	面積 22,896 材積 7,753,331	22,338 7,751,615	16,849 6,914,554	5,489 837,061	16,797 6,898,073	16,780 6,896,936	18 1,137	5,541 853,542	69 17,618	5,471 835,924
	部落(慣行)共有	面積 2,729 材積 445,502	2,518 444,788	211 93,796	2,308 350,992	197 87,133	196 87,004	1 129	2,321 357,655	14 6,792	2,307 350,863
	個人共有	面積 13,910 材積 2,821,615	12,757 2,802,025	2,426 1,182,600	10,331 1,619,425	2,349 1,154,180	2,318 1,149,755	31 4,425	10,408 1,647,845	107 32,845	10,300 1,615,000
	社寺	面積 1,248 材積 294,535	1,169 288,163	312 144,520	857 143,643	287 139,857	284 139,419	3 438	882 148,306	28 5,101	854 143,205
	その他団体	面積 365 材積 90,397	342 89,233	116 54,523	226 34,710	103 51,813	102 51,712	1 101	239 37,420	15 2,811	225 34,609
	個人	面積 81,479 材積 21,030,808	75,688 20,758,426	24,663 12,401,997	51,025 8,356,429	24,037 12,268,331	23,621 12,219,839	416 48,492	51,651 8,490,095	1,042 182,158	50,609 8,307,937
	小計	面積 99,730 材積 24,682,857	92,474 24,382,635	27,728 13,877,436	64,747 10,505,199	26,973 13,701,314	26,521 13,647,729	452 53,585	65,502 10,681,321	1,207 229,707	64,295 10,451,614
	学校	面積 854 材積 172,270	844 171,952	34 17,024	810 154,928	29 15,021	29 15,021	0 0	815 156,931	5 2,003	810 154,928
	生産森林組合	面積 12,640 材積 2,106,610	10,919 2,106,610	1,212 527,167	9,707 1,579,443	1,147 504,696	1,128 502,560	19 2,136	9,772 1,601,914	84 24,607	9,688 1,577,307
	森林組合	面積 107 材積 24,250	98 24,250	45 16,791	53 7,459	45 16,779	45 16,779	0 0	53 7,471	0 12	53 7,459
	会社	面積 13,882 材積 2,285,378	10,867 2,282,504	2,988 945,862	7,879 1,336,642	1,883 643,310	1,872 642,027	11 1,283	8,984 1,639,194	1,116 303,835	7,868 1,335,359
	小計	面積 27,483 材積 4,588,508	22,729 4,585,316	4,280 1,506,844	18,449 3,078,472	3,105 1,179,806	3,074 1,176,387	30 3,419	19,624 3,405,510	1,206 330,457	18,418 3,075,053

区分	区分	総数	立木地								
			立木地総数			人工林			天然林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
庄	総数	面積 74,056 材積 18,102,036	68,566 17,847,210	25,113 11,375,284	43,453 6,471,926	24,855 11,293,418	24,353 11,235,842	503 57,576	43,711 6,553,792	760 139,442	42,951 6,414,350
	県	面積 1,091 材積 359,753	1,030 357,677	691 307,322	338 50,355	655 301,801	649 300,783	6 1,018	375 55,876	42 6,539	332 49,337
	市町村	面積 6,369 材積 985,419	5,820 983,967	786 309,702	5,034 674,265	818 311,403	770 307,062	48 4,341	5,002 672,564	16 2,640	4,986 669,924
	財産区	面積 0 材積 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	県有林(県営林以外)	面積 0 材積 37	0 37	0 0	0 37	0 0	0 0	0 0	0 37	0 0	0 37
	市町村有林(市町村営以外)	面積 25 材積 6,564	22 6,564	9 4,382	14 2,182	9 4,350	8 4,342	0 8	14 2,214	0 40	13 2,174
	市町村有林(県と市)	面積 1,280 材積 165,509	1,083 165,509	15 5,598	1,068 159,911	13 4,951	13 4,943	0 8	1,070 160,558	2 655	1,068 159,903
	小計	面積 8,765 材積 1,517,282	7,955 1,513,754	1,501 627,004	6,454 886,750	1,495 622,505	1,441 617,130	54 5,375	6,461 891,249	61 9,874	6,400 881,375
	機構	面積 7,389 材積 2,150,079	7,053 2,149,905	4,743 1,842,074	2,310 307,831	4,727 1,834,947	4,714 1,834,088	14 859	2,326 314,958	29 7,986	2,296 306,972
	公社	面積 3,632 材積 1,365,501	3,613 1,364,679	3,341 1,325,371	271 39,308	3,341 1,325,152	3,338 1,324,954	3 198	272 39,527	4 417	269 39,110
	小計	面積 11,021 材積 3,515,580	10,666 3,514,584	8,084 3,167,445	2,581 347,139	8,068 3,160,099	8,051 3,159,042	16 1,057	2,598 354,485	33 8,403	2,565 346,082
	部落(慣行)共有	面積 852 材積 136,571	803 135,857	90 38,819	713 97,038	88 38,486	87 38,357	1 129	715 97,371	3 462	712 96,909
	個人共有	面積 6,287 材積 1,257,127	5,800 1,241,089	1,212 568,337	4,588 672,752	1,201 566,014	1,175 562,295	26 3,719	4,599 675,075	37 6,042	4,562 669,033
	社寺	面積 591 材積 146,023	553 140,803	182 81,805	371 58,998	168 79,019	166 78,589	3 430	385 61,784	16 3,216	368 58,568
	その他団体	面積 226 材積 58,574	212 57,488	86 39,772	126 17,716	77 38,224	76 38,143	1 81	135 19,264	9 1,629	126 17,635
	個人	面積 39,413 材積 10,262,211	36,384 10,037,013	12,442 6,316,683	23,943 3,720,330	12,342 6,279,076	11,951 6,233,428	391 45,648	24,042 3,757,937	490 83,255	23,551 3,674,682
	小計	面積 47,370 材積 11,860,506	43,752 11,612,250	14,011 7,045,416	29,741 4,566,834	13,876 7,000,819	13,455 6,950,812	422 50,007	29,876 4,611,431	557 94,604	29,319 4,516,827
	学校	面積 24 材積 8,841	23 8,523	16 7,568	7 955	15 7,253	15 7,253	0 0	8 1,270	1 315	7 955
	生産森林組合	面積 4,233 材積 711,966	3,786 711,966	672 263,395	3,114 448,571	636 251,337	634 251,221	3 116	3,150 460,629	38 12,174	3,112 448,455
	森林組合	面積 100 材積 20,872	91 20,872	39 13,487	52 7,385	39 13,483	39 13,483	0 0	52 7,389	0 4	52 7,385
	会社	面積 2,544 材積 466,989	2,293 465,261	790 250,969	1,504 214,292	727 237,922	719 236,901	8 1,021	1,567 227,339	71 14,068	1,496 213,271
	小計	面積 6,901 材積 1,208,668	6,193 1,206,622	1,516 535,419	4,677 671,203	1,417 509,995	1,406 508,858	11 1,137	4,777 696,627	110 26,561	4,667 670,066

単位 面積:ha 材積:m

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 木 地			地		更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
521	15,875	491	65	5,328	6,868	921	909	1,293	0
312,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1,126	30	1	633	289	67	57	49	0
2,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1,033	10	1	195	636	47	96	49	0
4,998	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	325	36	1	72	31	87	6	92	0
60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	121	0	0	2	3	2	1	114	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	197	0	0	25	141	16	7	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	3,815	76	2	965	1,597	446	418	311	0
7,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	474	60	0	119	147	13	22	112	0
174	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	82	5	1	42	8	2	4	20	0
1,542	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	555	65	1	160	155	15	26	133	0
1,716	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	209	1	0	66	110	15	12	5	0
714	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	1,121	35	4	434	499	31	56	60	0
19,590	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	69	4	0	29	21	5	3	7	0
6,372	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	21	1	0	13	6	1	0	0	0
1,164	0	0	0	0	0	0	0	0	0
454	5,336	283	50	2,846	1,401	121	172	463	0
272,382	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500	6,756	325	54	3,388	2,037	172	244	535	0
300,222	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	9	0	0	1	2	6	0	0	0
318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,721	6	0	625	662	116	74	237	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	5	3	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	3,010	20	8	183	2,411	166	145	77	0
2,874	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	4,749	25	8	814	3,078	288	220	314	0
3,192	0	0	0	0	0	0	0	0	0

単位 面積:ha 材積:m

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 木 地			地		更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
425	5,065	219	37	2,248	1,610	164	213	573	0
254,826	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	58	11	0	23	10	5	0	8	0
2,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	546	6	0	137	279	42	40	43	0
1,452	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	2	0	0	1	1	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	197	0	0	25	141	16	7	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	804	17	1	187	430	63	48	58	0
3,528	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	336	60	0	70	98	6	14	89	0
174	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	18	0	0	7	7	0	1	3	0
822	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	354	60	0	77	105	6	15	92	0
996	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	48	0	0	26	14	6	1	1	0
714	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	460	11	3	273	112	9	17	35	0
16,038	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	30	2	0	13	8	2	0	5	0
5,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	12	1	0	9	2	0	0	0	0
1,086	0	0	0	0	0	0	0	0	0
375	2,654	123	28	1,372	648	48	111	323	0
225,198	0	0	0	0	0	0	0	0	0
414	3,204	136	32	1,694	783	65	129	364	0
248,256	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	447	1	0	186	231	14	4	11	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	5	3	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	248	5	5	99	58	17	18	47	0
1,728	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	704	6	5	290	293	31	21	58	0
2,046	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	区分	総数	立木地								
			立木地総数			人工林			天然林		
			総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	面積	105,739	94,833	28,434	66,400	26,316	26,217	99	68,518	2,217	66,301
	材積	24,095,357	24,037,523	12,935,338	11,102,185	12,378,733	12,365,271	13,462	11,658,790	570,067	11,088,723
県	面積	10,223	9,154	2,054	7,101	1,707	1,681	26	7,447	372	7,075
	材積	1,854,821	1,854,437	863,250	991,187	756,949	752,557	4,392	1,097,488	110,693	986,795
市町村	面積	4,840	4,348	800	3,547	782	773	9	3,566	27	3,539
	材積	927,683	924,137	359,635	564,502	354,919	354,223	696	569,218	5,412	563,806
財産区	面積	3,849	3,524	295	3,229	291	277	14	3,232	18	3,215
	材積	717,098	717,038	148,142	568,896	147,613	145,179	2,434	569,425	2,963	566,462
県有林 (県営林以外)	面積	1,365	351	0	351	0	0	0	351	0	351
	材積	54,235	54,235	16	54,219	16	16	0	54,219	0	54,219
市町村有林 (市町村営以外)	面積	557	438	37	401	19	19	0	420	18	401
	材積	84,426	84,414	12,508	71,906	9,726	9,726	0	74,688	2,782	71,906
市町村有林 (県と市)	面積	88	88	2	86	2	2	0	86	0	86
	材積	17,152	17,152	1,233	15,919	1,230	1,230	0	15,922	3	15,919
小計	面積	20,922	17,904	3,188	14,715	2,802	2,753	49	15,102	435	14,667
	材積	3,655,415	3,651,413	1,384,784	2,266,629	1,270,453	1,262,931	7,522	2,380,960	121,853	2,259,107
機構	面積	6,258	6,120	4,066	2,054	4,044	4,044	0	2,076	22	2,054
	材積	2,175,881	2,175,881	1,833,000	342,881	1,826,230	1,826,210	20	349,651	6,790	342,861
公社	面積	5,617	5,552	4,699	853	4,685	4,685	1	867	14	852
	材積	2,061,870	2,061,150	1,914,109	147,041	1,911,744	1,911,684	60	149,406	2,425	146,981
小計	面積	11,875	11,672	8,765	2,908	8,730	8,728	1	2,943	36	2,907
	材積	4,237,751	4,237,031	3,747,109	489,922	3,737,974	3,737,894	80	499,057	9,215	489,842
部落(慣行)共有	面積	1,877	1,716	121	1,595	109	109	0	1,606	12	1,595
	材積	308,931	308,931	54,977	253,954	48,647	48,647	0	260,284	6,330	253,954
個人共有	面積	7,623	6,957	1,214	5,743	1,148	1,143	5	5,808	70	5,738
	材積	1,564,488	1,560,936	614,263	946,673	588,166	587,460	706	972,770	26,803	945,967
社寺	面積	657	616	130	486	118	118	0	498	11	486
	材積	148,512	147,360	62,715	84,645	60,838	60,830	8	86,522	1,885	84,637
その他団体	面積	139	130	31	99	26	25	0	104	5	99
	材積	31,823	31,745	14,751	16,994	13,589	13,569	20	18,156	1,182	16,974
個人	面積	42,065	39,304	12,221	27,083	11,695	11,670	25	27,610	552	27,058
	材積	10,768,597	10,721,413	6,085,314	4,636,099	5,989,255	5,986,411	2,844	4,732,158	98,903	4,633,255
小計	面積	52,361	48,722	13,717	35,006	13,096	13,066	30	35,626	650	34,976
	材積	12,822,351	12,770,385	6,832,020	5,938,365	6,700,495	6,696,917	3,578	6,069,890	135,103	5,934,787
学校	面積	830	821	18	802	14	14	0	806	4	802
	材積	163,429	163,429	9,456	153,973	7,768	7,768	0	155,661	1,688	153,973
生産森林組合	面積	8,407	7,133	540	6,593	511	494	17	6,623	46	6,576
	材積	1,394,644	1,394,644	263,772	1,130,872	253,359	251,339	2,020	1,141,285	12,433	1,128,852
森林組合	面積	7	7	6	0	6	6	0	1	0	0
	材積	3,378	3,378	3,304	74	3,296	3,296	0	82	8	74
会社	面積	11,338	8,574	2,199	6,375	1,156	1,154	3	7,418	1,045	6,373
	材積	1,818,389	1,817,243	694,893	1,122,350	405,388	405,126	262	1,411,855	289,767	1,122,088
小計	面積	20,582	16,535	2,764	13,771	1,688	1,668	19	14,847	1,095	13,752
	材積	3,379,840	3,378,694	971,425	2,407,269	669,811	667,529	2,282	2,708,883	303,896	2,404,987

竹 林	無 立 木 地								
	総 数	伐 採 跡 地		無 立 木 地					更新困難地
		人工林伐跡	天然林伐跡	草 生 地	散 生 地	岩 石 地	崩 壊 地	除 地	
96	10,810	272	28	3,080	5,257	756	696	720	0
57,834	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1,068	18	0	610	280	62	56	41	0
384	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	487	4	0	58	357	5	56	6	0
3,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	325	36	1	72	31	87	6	92	0
60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,013	0	0	38	497	227	251	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	119	0	0	1	2	2	1	113	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	3,011	59	1	779	1,167	383	370	252	0
4,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	138	1	0	49	49	7	9	24	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	64	5	1	35	1	2	3	17	0
720	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	202	6	1	83	51	9	12	41	0
720	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	161	1	0	40	96	9	11	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	661	24	1	161	388	22	40	25	0
3,552	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	39	2	0	15	13	3	3	3	0
1,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	4	4	0	0	0	0
78	0	0	0	0	0	0	0	0	0
79	2,682	161	22	1,473	753	73	61	139	0
47,184	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	3,552	188	23	1,694	1,254	107	115	171	0
51,966	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	9	0	0	1	2	6	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,274	4	0	439	432	102	71	226	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	2,762	15	3	84	2,352	149	128	30	0
1,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	4,045	20	3	524	2,786	257	199	256	0
1,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 法令等により施業について制限のある森林の所在及び面積

区 分	保安林						
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	なだれ防止保安林	飛砂防備保安林	防風保安林	潮害防備保安林
総 数	40,775	46,545	858	1,908	46	45	30
神通川計画区	27,677	29,870	579	477	25	10	30
富山市	16,954	14,843	195	229	6	10	0
魚津市	2,630	2,244	28	29	0	0	0
滑川市	0	73	1	0	4	0	0
黒部市	1,815	3,749	126	121	6	0	0
上市町	2,200	3,901	27	13	0	0	0
立山町	1,457	2,627	162	3	0	0	0
入善町	2,213	2,368	39	74	0	0	4
朝日町	407	66	1	8	8	0	26
庄川計画区計	13,098	16,675	280	1,431	21	34	0
高岡市	708	268	34	7	11	0	0
氷見市	319	654	82	21	11	0	0
砺波市	101	195	26	22	0	0	0
小矢部市	344	444	27	1	0	0	0
南砺市	11,626	15,113	82	1,380	0	34	0
射水市	0	0	29	0	0	0	0

区 分	自然公園						
	国立公園特別保護地区	国立公園第1種特別地域	国立公園第2種特別地域	国立公園第3種特別地域	国立公園地種区分未定地域	国立公園普通地域	国立公園小計
総 数	1,060	3,282	1,941	1,127	849	672	8,931
神通川計画区	1,060	3,282	1,925	0	849	672	7,788
富山市	1,060	3,282	1,925	0	0	0	6,267
魚津市	0	0	0	0	0	0	0
滑川市	0	0	0	0	0	0	0
黒部市	0	0	0	0	0	0	0
上市町	0	0	0	0	0	34	34
立山町	0	0	0	0	849	639	1,488
入善町	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0
庄川計画区計	0	0	16	1,127	0	0	1,143
高岡市	0	0	0	0	0	0	0
氷見市	0	0	0	0	0	0	0
砺波市	0	0	0	0	0	0	0
小矢部市	0	0	0	0	0	0	0
南砺市	0	0	16	1,127	0	0	1,143
射水市	0	0	0	0	0	0	0

単位:ha

保安林						
魚つき保安林	航行目標保安林	風致保安林	保健保安林	干害防備保安林	保安施設地区	小計
80	0	25	51	8,996	0	99,359
0	0	18	51	7,091	0	65,828
0	0	12	51	6,197	0	38,496
0	0	0	0	37	0	4,969
0	0	0	0	0	0	78
0	0	0	0	163	0	5,980
0	0	6	0	34	0	6,181
0	0	0	0	661	0	4,910
0	0	0	0	0	0	4,699
0	0	0	0	0	0	516
80	0	7	0	1,904	0	33,531
2	0	0	0	0	0	1,029
77	0	0	0	0	0	1,164
0	0	0	0	114	0	459
0	0	7	0	0	0	823
1	0	0	0	1,790	0	30,026
0	0	0	0	0	0	30

単位:ha

自然公園						
国定公園特別保護地区	国定公園第1種特別地域	国定公園第2種特別地域	国定公園第3種特別地域	国定公園普通地域	国定公園小計	県立自然公園第1種特別地域
0	38	418	282	0	738	3,736
0	0	0	0	0	0	2,324
0	0	0	0	0	0	2,295
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	5
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	24
0	38	418	282	0	738	1,412
0	1	368	143	0	512	0
0	37	50	139	0	225	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	1,412
0	0	0	0	0	0	0

区 分	自然公園					その他	
	県立自然公園第2種特別地域	県立自然公園第3種特別地域	県立自然公園普通地域	県立自然公園小計	小計	砂防指定地	鳥獣保護区特別地区
総数	5,565	14,691	6,080	30,073	39,741	25,488	2,577
神通川計画区	4,234	8,804	2,243	17,605	25,393	24,202	1,897
富山市	4,234	4,581	893	12,002	18,269	20,299	1,876
魚津市	0	515	431	946	946	365	0
滑川市	0	0	0	0	0	5	0
黒部市	0	731	868	1,604	1,604	115	0
上市町	0	0	0	0	34	391	0
立山町	0	0	0	0	1,488	2,856	21
入善町	0	0	0	0	0	18	0
朝日町	0	2,977	52	3,053	3,053	152	0
庄川計画区計	1,332	5,887	3,837	12,468	14,348	1,286	681
高岡市	0	0	0	0	512	155	177
氷見市	0	0	0	0	226	280	0
砺波市	0	0	0	0	0	12	0
小矢部市	0	0	0	0	0	200	0
南砺市	1,332	5,887	3,837	12,468	13,610	639	503
射水市	0	0	0	0	0	0	0

区 分	その他						
	市街化区域	市街化調整区域	用途区域	その他都市計画区域	農用地区域	農業振興地域	地すべり防止区域（治山）
総数	12	4,572	112	34,342	3,064	32,091	3,466
神通川計画区	0	766	92	6,888	1,712	10,700	1,687
富山市	0	766	9	4,150	1,104	6,487	668
魚津市	0	0	0	55	0	638	247
滑川市	0	0	0	179	0	693	34
黒部市	0	0	83	870	408	533	227
上市町	0	0	0	1,595	183	1,753	20
立山町	0	0	0	11	17	121	322
入善町	0	0	0	28	0	27	0
朝日町	0	0	0	0	0	447	168
庄川計画区計	12	3,806	20	27,454	1,352	21,391	1,779
高岡市	12	3,271	0	0	144	504	128
氷見市	0	0	20	13,381	146	13,195	788
砺波市	0	0	0	1,788	250	152	82
小矢部市	0	0	0	5,865	15	2,418	193
南砺市	0	0	0	6,420	796	5,043	588
射水市	0	535	0	0	0	79	0

単位: ha

その他						
鳥獣保護区普通地区	特別母樹林	普通母樹林	史跡	名勝	天然記念物	都市計画法による風致地区
27,347	10	263	52	82	84	845
18,981	10	263	0	82	84	130
16,764	10	234	0	0	0	130
451	0	0	0	0	0	0
132	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
487	0	30	0	0	0	0
418	0	0	0	82	82	0
0	0	0	0	0	0	0
726	0	0	0	0	2	0
8,366	0	0	52	0	0	715
527	0	0	0	0	0	715
631	0	0	0	0	0	0
148	0	0	0	0	0	0
581	0	0	0	0	0	0
6,475	0	0	52	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0

単位: ha

その他						
地すべり防止区域(耕地)	地すべり防止区域(砂防)	原生自然環境保全地域	自然環境保全特別地域	自然環境保全普通地域	県自然環境保全特別地域	県自然環境保全普通地域
1,658	3,378	0	0	7	121	503
380	1,527	0	0	7	102	183
160	996	0	0	7	75	111
124	118	0	0	0	23	0
0	35	0	0	0	0	69
95	81	0	0	0	1	2
0	111	0	0	0	0	0
0	85	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3	0
0	102	0	0	0	0	0
1,278	1,851	0	0	0	19	320
5	115	0	0	0	0	0
709	1,264	0	0	0	0	0
252	87	0	0	0	0	0
27	236	0	0	0	0	0
285	146	0	0	0	19	320
0	4	0	0	0	0	0

単位:ha

区 分	その他			総計
	急傾斜地崩壊危険区域	林地の保全	小計	総計
総 数	756	133,839	274,668	413,769
神通川計画区	364	84,677	154,734	245,955
富山市	61	46,297	100,205	156,971
魚津市	78	7,272	9,372	15,287
滑川市	9	429	1,586	1,664
黒部市	68	7,549	10,034	17,618
上市町	31	10,118	14,719	20,933
立山町	23	5,519	9,558	15,955
入善町	1	815	892	5,591
朝日町	92	6,678	8,368	11,936
庄川計画区計	392	50,403	121,176	169,055
高岡市	96	3,311	9,160	10,701
氷見市	225	6,834	37,474	38,863
砺波市	4	1,516	4,290	4,749
小矢部市	29	2,643	12,207	13,031
南砺市	34	36,040	57,359	100,996
射水市	3	59	685	715

(6) 樹種別材積表

区 分	総 数	立 木 地				
		総 計	人 工 林			
			合 計	針 葉 樹		
			計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	
県 計	42,197,393	41,884,733	23,672,151	23,601,113	19,029,800	4,128,507
神 通 川	18,102,036	17,847,210	11,293,418	11,235,842	6,895,816	4,114,441
庄 川	24,095,357	24,037,523	12,378,733	12,365,271	12,133,984	14,066

区 分	立 木 地					
	合 計	天 然 林				
		計	針 葉 樹	マ ツ		他
		計	タテヤマスギ	ボカ(カワイダニ)スギ	マ ツ	他
県 計	18,212,582	709,509	60,515	13,875	219,438	415,681
神 通 川	6,553,792	139,442	2,521	13,875	106,152	16,894
庄 川	11,658,790	570,067	57,994		113,286	415,681

単位 材積:m³

立 木 地						
人 工 樹				林 樹		
針 葉 樹				広 葉 樹		
ヒノキ	カラマツ	マツ	他	計	クヌギ	他
58,702	106,990	274,551	2,563	71,038	41,658	29,380
41,722	49,525	131,996	2,342	57,576	41,406	13,210
16,980	57,465	142,555	221	13,462	252	16,170

立 木 地			そ の 他	
天 然 林			更 新 困 難 地	そ の 他
広 葉 樹				
計	ブ ナ	他		
17,503,073	1,203,638	16,299,435	0	312,660
6,414,350	306,951	10,192,036	0	254,826
11,088,723	896,687	6,107,399	0	57,834

(7) 森林の被害

種 類	松 く い 虫			マ ツ ケ ム シ			カ シ ノ ナ ガ キ ク イ ム シ		
	被 害 量 m3			被 害 量 ha			被 害 量 m3		
年 度	元	2	3	元	2	3	元	2	3
総 数	443	715	432	35	35	35	35	0	0
神通川計画区	418	666	405	35	35	35	10	0	0
富山市	58	57	167	35	35	35	10	0	0
魚津市	5	7	2	0	0	0	0	0	0
滑川市	3	24	3	0	0	0	0	0	0
黒部市	69	234	118	0	0	0	0	0	0
舟橋村	0	0		0	0	0	0	0	0
上市町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
立山町	0	0		0	0	0	0	0	0
入善町	265	329	112	0	0	0	0	0	0
朝日町	18	15	3	0	0	0	0	0	0
庄川計画区	25	49	27	0	0	0	25	0	0
高岡市	2	4	1	0	0	0	13	0	0
氷見市	6	3	6	0	0	0	6	0	0
砺波市	1	15	3	0	0	0	2	0	0
小矢部市	0	0	0	0	0	0	2	0	0
南砺市	9	19	12	0	0	0	0	0	0
射水市	7	8	5	0	0	0	2	0	0

資料 県森林政策課調べ(令和4年3月31日現在)

3 林業の動向

(1) 保有山林面積規模別経営体数

単位 経営体

区分	計	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上
県計	473	13	150	133	88	89
神通川流域	106	3	25	20	15	39
富山市	37	2	12	12	6	5
魚津市	44	—	5	6	7	26
滑川市	2	x	x	x	x	x
黒部市	6	—	3	—	1	2
舟橋村	—	—	—	—	—	0
上市町	9	1	2	1	1	4
立山町	3	—	2	—	—	1
入善町	2	x	x	x	x	x
朝日町	3	—	1	1	—	1
庄川流域	75	5	21	17	16	15
高岡市	10	1	2	2	3	2
氷見市	16	2	4	4	3	3
砺波市	11	—	5	2	4	0
小矢部市	5	—	1	2	2	0
南砺市	32	2	9	7	4	10
射水市	1	x	x	x	x	x

資料 2020年農林業センサス

注: 「X」は秘密保護上数値を秘匿したもの、「—」は調査を行ったが事実がないもの

(2) 森林経営計画の認定状況

センター別	市町村別	市町村認定										県認定				
		29年度		30年度		R1年度		R2年度		R3年度		29年度		30年度		
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
新川	魚津市	5	3,543	3	473	4	415	4	559	5	1,830		1,097		1,165	
	滑川市	1	117	1	174	0	0	1	85	1	85		14		14	
	黒部市	6	1,221	4	588	3	436	3	343	3	371		179		175	
	(黒部市)	3	767	2	306	1	154	1	61	2	187		114		110	
	(宇奈月町)	3	453	2	282	2	282	2	282	1	183		65		65	
	入善町	1	615	0	0	1	74	1	74	1	74		5		5	
	朝日町	7	1,620	4	1,680	3	1,144	3	1,144	4	1,178		858		869	
	計	20	7,115	12	2,915	11	2,069	12	2,205	14	3,537	0	2,153	0	2,229	
富山	富山市	22	1,887	16	1,319	24	2,631	24	2,937	23	3,295	0	11,435	0	11,388	
	(富山市)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		97		96	
	(大沢野町)	5	262	3	173	4	307	4	591	4	979		716		717	
	(大山町)	7	287	6	268	7	370	7	370	7	410		7,832		7,833	
	(八尾町)	7	989	5	698	10	1,496	10	1,496	9	1,425		2,028		2,023	
	(婦中町)	1	58	1	152	1	116	1	136	1	136		136		139	
	(山田村)	2	291	1	29	2	342	2	345	2	345		381		334	
	(細入村)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		245		246	
	舟橋村				0									0		0
	上市町	8	439	6	297	7	628	7	628	6	1,267		1,064		1,006	
	立山町	10	555	7	558	8	1,870	4	1,591	4	2,232		294		299	
計	40	2,881	29	2,175	39	5,128	35	5,156	33	6,794	0	12,793	0	12,693		
高岡	高岡市	4	1,053	4	1,073	4	1,114	2	862	2	966	0	598	0	624	
	(高岡市)	2	457	2	438	2	441	1	390	1	390		159		192	
	(福岡町)	2	597	2	635	2	673	1	471	1	576		439		432	
	氷見市	23	1,629	29	2,243	27	2,825	28	3,261	24	3,008		918		915	
	小矢部市	4	874	4	1,017	4	1,042	4	1,139	4	1,201		688		697	
	射水市	1	207	1	213	1	298	1	345	1	373	0	197	0	197	
	(新湊市)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	
	(小杉町)	1	207	1	213	1	298	1	345	1	373		196		196	
	(大門町)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1		1	
	(下村)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	
	(大島町)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	
計	32	3,763	38	4,546	36	5,280	35	5,607	31	5,549	0	2,401	0	2,433		
砺波	砺波市	3	1,139	3	1,188	2	1,244	2	1,275	2	1,288	0	527	0	527	
	(砺波市)	1	402	1	457	1	456	1	464	1	477		385		385	
	(庄川町)	2	737	2	731	1	788	1	810	1	811		142		142	
	南砺市	34	4,294	27	3,855	24	3,783	16	3,790	13	3,780		1,351		1,336	
	(城端町)	6	386	5	559	5	605	5	848	4	746		404		395	
	(平村)	2	399	3	532	3	693	3	729	2	573		143		143	
	(上平村)	2	262	1	354	1	354	1	372	1	372		12		12	
	(利賀村)	12	1,575	9	1,205	6	784	1	261	1	264		259		261	
	(井波町)	4	347	2	112	2	192	1	143	1	144		5		5	
	(井口村)	1	127	1	137	1	137	0	0	0	0		20		13	
	(福野町)	1	197	1	200	1	200	1	200	1	200		38		38	
	(福光町)	6	1,001	5	757	5	820	4	1,237	3	1,482		469		469	
	計	37	5,433	30	5,043	26	5,027	18	5,065	15	5,068	0	1,879	0	1,863	
合計	129	19,192	109	14,679	112	17,504	100	18,034	93	20,949	2	19,225	2	19,219		

資料 県森林政策課調

県認定						大臣認定						認定合計	
R1年度		R2年度		R3年度		R1年度		R2年度		R3年度			
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	1,165		1,165		1,165		4		4		4	5	2,999
	14		14		14				0		0	1	99
	175		175		175				1		1	3	547
	110		110		110				1		1	2	299
	65		65		65							1	249
	5		5		5							1	79
	869		869		869		1		1		1	4	2,048
0	2,229		2,229		2,229	0	4		7		7	14	5,773
0	11,388		11,345		11,345	0	23		176		176	23	14,816
	96		96		96		1		1		1	0	97
	717		717		717		1		5		5	4	1,701
	7,833		7,833		7,833		15		90		90	7	8,333
	2,023		2,023		2,023		4		20		20	9	3,468
	139		96		96		2		2		2	1	234
	334		334		334							2	679
	246		246		246				57		57	0	303
	0		0		0							0	0
	1,006		1,006		1,006		0		0		0	6	2,274
	299		299		299		2		9		9	4	2,540
0	12,693		12,650		12,650	0	25		185		185	33	19,629
0	624		624		624	0	5		8		8	2	1,598
	192		192		192		4		7		7	1	589
	432		432		432		1		1		1	1	1,009
	915		915		915							24	3,923
	697		697		697							4	1,899
0	197		197		197	0	2		2		2	1	572
	0		0		0							0	0
	196		196		196		2		2		2	1	571
	1		1		1		0		0		0	0	1
	0		0		0							0	0
	0		0		0							0	0
0	2,433		2,433		2,433	0	7		9		9	31	7,992
0	527		527		527	0	3		5		5	2	1,820
	385		385		385		1		3		3	1	865
	142		142		142		2		2		2	1	955
	1,336		1,336		1,336		0		0		0	13	5,117
	395		395		395							4	1,141
	143		143		143							2	716
	12		12		12							1	384
	261		261		261							1	525
	5		5		5		0		0		0	1	149
	13		13		13							0	13
	38		38		38							1	238
	469		469		469		0		0		0	3	1,951
0	1,863		1,863		1,863	0	4		5		5	15	6,937
2	19,219	2	19,176	2	19,176	1	40	1	206	1	206	96	40,332

(3) 森林組合の現状
ア 構成

市 町 村 別	森 林 組 合 別	作 業 班 員 数				役 員 数			
		総 数 (人)	伐 出 (人)	造 林 (人)	そ の 他 (人)	総 数 (人)	常 勤 理 事 (人)	非 常 勤 理 事 (人)	監 事 (人)
総 数		160	52	69	39	82	7	63	12
市 町 村 別 内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	51	14	34	3	19	2	14	3
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町	14	4	4	6	24	2	18	4
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)	28	8	18	2	16	1	12	3
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市	67	26	13	28	23	2	19	2

資料 森林政策課調べ(令和4年3月31日現在)

職員数			組合員数			払込済	森林面積	
総数 (人)	常勤 (人)	兼務 (人)	総数 (人)	正組合員 (人)	准組合員 (人)	出資金額 (千円)	地区内 (ha)	組合員所有 (ha)
86	86	0	24,531	24,307	224	574,919	285,412	138,973
18	18		4,397	4,374	23	95,232	72,270	23,953
16	16		3,303	3,268	35	69,090	101,291	41,188
17	17		3,602	3,572	30	86,577	28,499	19,566
35	35		13,229	13,093	136	324,020	83,352	54,266

イ 事業内容及び活動状況等

市 町 村 別	森 林 組 合 別	販 売				購 買					
		総 数 (千円)	(木材) 販売(m3)	(木材) 林産(m3)	その他 (千円)	総 数 (千円)	苗 木 (千本)	肥 料 (kg)	その他 (千円)		
総 数		727,743	73	72,191	0	102,700	550	82	2,835		
市 町 村 別 内 訳	魚津市 滑川市 黒部市 入善町 朝日町	新 川	60,708	—	8,192	—	4,297	—	—	1,303	
	富山市(大沢野町) (大山町) 上市町 立山町		立山山麓	13,865	73	5,176	—	5,222	547	60	1,367
	富山市(八尾町) (婦中町) (山田村) (細入村)			婦 負	51,203	—	6,926	—	2,129	—	—
	高岡市 射水市 氷見市 砺波市 南砺市 小矢部市		富山県西部		601,967	—	51,897	—	91,052	3	22

資料 森林政策課調べ(令和4年3月31日現在)

利 用					金 融
総 額 (千円)	新 植 (ha)	保 育 (ha)	病虫害防除 (千円)	そ の 他 (千円)	貸付残高 (千円)
2,111,490	30	1,504	15,478	941,297	—
468,591	7	424	11,748	190,329	—
229,107	1	251	—	129,243	—
379,311	3	414	—	—	—
1,034,481	19	415	3,730	621,725	—

(4) 林業労働力の現況

市町村	林業担い手数			森林組合							
				造林		素材		その他		計	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
県計	427	408	19	64	1	48	1	31	4	143	6
神通川計画区計	164	158	6	51	1	26		10	1	87	2
富山市	92	87	5	20		12		6	1	38	1
魚津市	54	53	1	31	1	14		4		49	1
滑川市											
黒部市	4	4									
舟橋村											
上市町	12	12									
立山町	2	2									
入善町											
朝日町											
庄川計画区計	267	254	13	13		22	1	21	3	56	4
高岡市	42	38	4								
氷見市	39	37	2								
砺波市	26	26									
小矢部市	13	12	1								
南砺市	136	132	4	13		22	1	21	3	56	4
射水市	11	9	2								

資料：県森林政策課業務資料（令和4年3月31日現在）

(単位:人)

会社・その他							
造林		素材		その他		計	
男	女	男	女	男	女	男	女
103	2	137	1	25	10	265	13
18		32		21	4	71	4
8		20		21	4	49	4
		4				4	
		4				4	
8		4				12	
2						2	
85	2	109	1	4	6	198	9
32		5		1	4	38	4
23	1	14	1			37	2
		26				26	
8	1	4				12	1
20		56				76	
2		4		3	2	9	2

(5) 林業機械化の状況

(ア) 林業機械の状況

機 械 名		集 材 機	小型運材車	クレーン	チェーンソー
県 計		34	10	17	467
内 訳	会 社	27	8	9	210
	森林組合	1	1	5	193
	その他組合	0	0	0	9
	個人外	6	1	3	55

資料: 森林政策課調べ(令和4年3月31日現在)

(イ) 高性能林業機械の状況

機 械 名		スキッダ	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ
県 計		3	6	18	31
内 訳	会 社	3	4	6	12
	森林組合	0	2	12	19
	その他組合	0	0	0	0
	個人外	0	0	0	0

資料: 森林政策課調べ(令和4年3月31日現在)

単位 台

刈 払 機	動力枝打機	苗畑用トラクター
345	6	0
152	6	0
151	0	0
6	0	0
36	0	0

単位 台

タワーヤーダ	スイングヤーダ	グラップルソー
0	16	7
0	8	5
0	8	2
0	0	0
0	0	0

(6)作業路網等の整備の概況

市町村別	総 数		造 林							
			計		公 社		森 林 総 研		個 人	
	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長
県計	2,675	2,586,355	421	682,492	223	427,992	182	244,151	16	10,349
神通川計画区計	941	928,370	194	341,126	118	246,780	67	90,194	9	4,152
富山市	550	647,172	118	229,725	73	156,302	42	70,989	3	2,434
魚津市	210	165,640	29	49,320	18	42,626	7	5,590	4	1,104
滑川市	15	7,617								
黒部市	111	76,945	11	15,137	5	9,797	4	4,726	2	614
舟橋村										
上市町	108	88,871	17	26,705	7	16,697	10	10,008		
立山町	92	71,944	22	14,731	10	5,593	12	9,138		
入善町	15	7,630	3	1,644	1	734	2	910		
朝日町	63	51,155	4	15,031	4	15,031				
庄川計画区計	1,145	1,030,873	203	322,794	105	181,212	91	135,385	7	6,197
高岡市	167	148,921	29	48,438	17	37,389	11	10,290	1	759
氷見市	327	298,921	42	47,398	28	40,584	12	6,059	2	755
砺波市	169	162,696	14	26,944	13	24,539			1	2,405
小矢部市	203	179,965	28	36,871	19	30,604	8	5,742	1	525
南砺市	604	626,969	98	160,018	22	37,566	74	120,699	2	1,753
射水市	41	51,909	6	10,530	6	10,530				

資料 森林政策課調べ(令和4年3月31日現在)

(単位:m)

林 構		林 産 集 落		県 単		そ の 他	
路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長	路線数	延 長
103	93,756	11	14,636	526	292,412	1,619	1,510,929
55	55,104			157	78,608	535	453,532
40	43,204			68	36,566	324	337,677
6	4,174			42	25,360	133	86,786
1	644			1	25	13	6,948
5	4,679			19	10,075	76	47,054
1	906			24	13,705	66	47,555
2	1,497			28	12,860	40	42,856
						12	5,986
				13	5,900	46	30,224
48	38,652	11	14,636	212	104,310	671	550,481
2	1,973	2	620	41	21,026	93	76,864
1	1,348	3	1,896	89	42,112	192	206,167
11	10,185			30	14,916	114	110,651
1	1,718			44	24,446	130	116,930
33	23,428	6	12,120	112	72,937	355	358,466
				15	12,484	25	36,765